

## 明石市水産業振興計画

～さかなのまちで豊かに暮らすプラン～

平成23年3月

明 石 市

# 明石市水産業振興計画～さかなのまちで豊かに暮らすプラン～

## 目次

第1章	はじめに	1
第2章	明石市の概要	
	1. 明石市の位置と交通	2
	2. 明石市の人口及び世帯数の動向	3
	3. 明石市の産業構造	4
	4. 明石市の観光施設及び観光客入込数の動向	6
	5. 明石市の地先海域の環境	7
第3章	明石市の水産業の現状と課題	
	1. 漁業経営体	8
	2. 漁業就業者	10
	3. 主要漁業の操業実態	12
	4. 漁業生産動向	14
	5. 漁業経営	15
	6. 漁協経営の現状	16
	7. 資源及び漁業環境の保全・改善・管理等の取り組み	17
	8. 漁獲物の流通実態	20
	9. 明石市水産加工業の現状	26
	10. 水産物消費の現状（全国の動向）	27
	11. 明石市水産業の課題	30
第4章	基本政策・施策展開・事業内容	
	施策体系図	32
	基本政策1 責任ある漁場管理と持続的漁業の確立	33
	1. 資源を育む環境・生態系の保全と漁場の管理	33
	2. 魅力ある水産業の担い手づくり	36
	3. 漁業経営の基盤強化	37
	基本政策2 消費者視点による明石ブランドづくり	39
	4. 高品質な水産業の供給	39
	5. 水産物流通・加工基盤の強化	40
	基本政策3 「魚のまち」明石のプライド育成	43
	6. 魚食文化のまちづくり	43
	7. 美しい漁村と海面・漁港利用のための秩序形成	45
	計画の推進と見直し	47
資料1	主要漁業の生産量・生産高の推移	48
資料2	魚種別生産量・単価の推移	50

# 第1章 はじめに

---

## 1. 明石市水産業振興計画策定の趣旨

食用魚介類の輸入品の拡大や若者世帯を中心とする魚離れ等、水産業をめぐる全国的な傾向と同様に、明石市の水産業を取り巻く環境は大変厳しい状況にあります。こうした事態に対応するため、「さかなのまち あかし」の特性を活かした明石市独自の効果的・戦略的な施策が求められています。明石市水産業振興計画は、平成23年度から平成32年度までの10年間を計画期間とする第5次長期総合計画の水産分野の個別計画として位置づけ、明石市の水産業の現状と課題を踏まえてめざす姿を明らかにし、これに則した施策を推進することにより明石市の水産業の更なる振興を図ることを目的としています。

## 2. 計画期間

平成23年度～平成32年度の10ヶ年度

なお、この計画は、施策の進捗状況や明石市の水産業を巡る社会情勢等を踏まえ、計画期間内において必要に応じて随時見直しを行うこととします。



## 第2章 明石市の概要

---

### 1. 明石市の位置と交通

#### 1-1 明石市の位置

明石市は兵庫県南東部の東播磨地域に位置し、東部は神戸市、西部は加古川市等に隣接し、南は播磨灘に面しています。県庁所在地である神戸市中心部からは鉄道で約20分の距離に位置しています。また、東経135度の子午線上にあり日本標準時のまちとして全国に知られています。東西15.6km、南北が9.4kmと、東西に細長い市域となっています。



#### 1-2 明石市の交通

明石市は、自動車専用道路である第二神明道路、阪神高速が神戸、大阪と、山陽新幹線が西明石駅で東京、大阪などの国内主要都市と結んでおり、いずれも同市の高速交通網体系を担っています。市内を山陽本線が東西に貫き、明石駅をはじめとして5つの駅があるほか、並行して山陽電気鉄道が市内の海岸部に沿って加古川市や神戸市と結んでいます。また、バスが明石駅や大久保駅から発着し、さらにバスの営業空白地域を市のコミュニティバスが補完しています。海上航路は明石港と対岸の淡路市を結んでいます。

## 2. 明石市の人口及び世帯数の動向

### 2-1 明石市の人口動向と将来予測

明石市の人口は昭和 35 年国勢調査では 129,780 人でしたが、平成 21 年には 292,443 人となり、半世紀で約 2.3 倍に増加しています。人口の増加は平成 12 年まで急速に進み、その後 10 年間は横ばいに推移しています。また、平成 20 年以降は人口減少に転じ、平成 50 年には約 24.0 万人にまで減少すると推計されています。

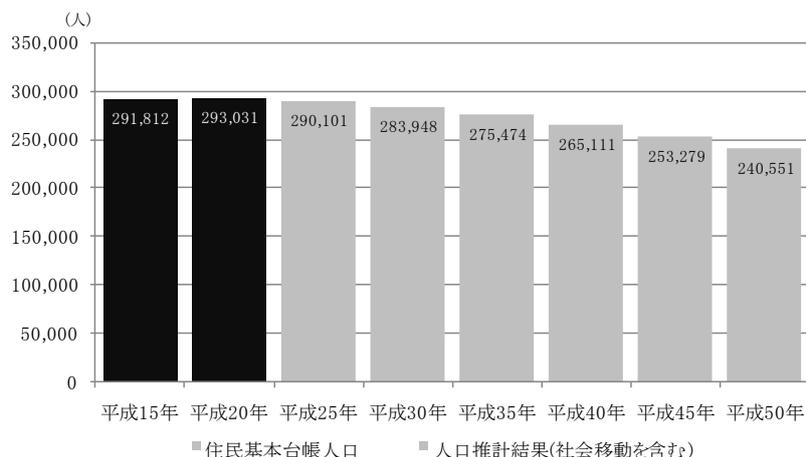


図 2-1 明石市の人口動向と将来予測

### 2-2 明石市の世帯数の動向と将来予測

明石市の世帯数は、昭和 35 年以降現在まで一貫した増加傾向が続いており、昭和 35 年からの約 50 年間で、28,386 世帯から 117,049 世帯と約 4.1 倍となりました。この間、核家族化の進行もあり、世帯員数は 4.5 人から 2.5 人と減少しています。同水準は概ね国内平均と一致しています。世帯数は平成 27 年をピークに減少し、世帯あたりの人数は平成 32 年以降は 2.3 人前後で横ばいになると推計されています。

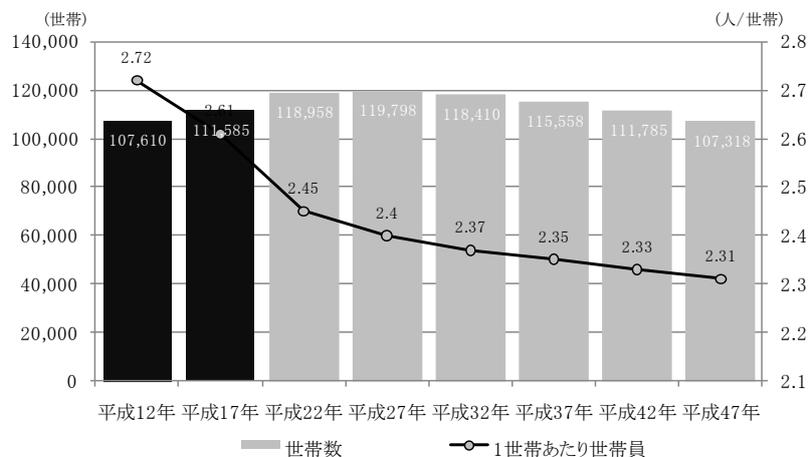


図 2-2 明石市の世帯数の動向と将来予測

### 3. 明石市の産業構造

#### 3-1 産業分類別就業者数の動向

平成 17 年国勢調査によると、明石市の 15 歳以上就業者数は 127,638 人であり、全人口の 43.9%を占めています。15 年前の平成 2 年と比較すると、就業者数は 86,180 人増加しています。人口はこの間 20,305 人しか増加しておらず、すなわち就業者率は 36.5% から 7.4 ポイントも上昇していることとなります。

産業別内訳をみると、平成 2 年から 17 年までの 15 年間で、第 1 次産業は 471 人(▲22.0%)減少、第 2 次産業は 3,562 人(▲9.0%)減少する一方で、第 3 次産業は 29,984 人(53.2%)増加し、第 1 次・第 2 次産業から第 3 次産業への移行が確認できます。

更に詳細にみると、第 1 次産業においては、平成 2 年時点では農業と漁業がそれぞれ 1,068 人、1,024 人とほぼ同数でしたが、17 年には農業が 914 人と 154 人(▲14.4%)の減少にとどまる一方、漁業は 738 人と 286 人(27.9%)も減少しています。第 2 次産業においては、建設業が増加する一方で、製造業が減少しています。第 3 次産業では、サービス業の増加が特に著しく、15 年間で 19,946 人から 35,632 人と 15,686 人(78.6%)も増大しています。その他、卸売業・小売業・飲食業、不動産業、運輸・通信業についても就業者数が大幅に増大しています。

今後、明石市の人口は減少が予想されることから、就業者数も減少に転ずる可能性が高まりますが、第 1 次、第 2 次産業から第 3 次産業への就業者数の移動は継続すると予想されます。

表 2-1 明石市の産業分類別就業者数(15 歳以上)

産業別	平成2年		平成7年		平成12年		平成17年	
	人数	構成比	人数	構成比	人数	構成比	人数	構成比
総数	98,818	100.0%	105,825	100.0%	133,029	100.0%	127,638	100.0%
第1次産業	2,137	2.2%	1,978	1.9%	1,882	1.4%	1,666	1.3%
農業	1,068	1.1%	989	0.9%	940	0.7%	914	0.7%
林業	45	0.0%	36	0.0%	26	0.0%	14	0.0%
漁業	1,024	1.0%	953	0.9%	916	0.7%	738	0.6%
第2次産業	39,785	40.3%	40,346	38.1%	40,786	30.7%	36,223	28.4%
鉱業	4	0.0%	4	0.0%	20	0.0%	4	0.0%
建設業	6,939	7.0%	8,581	8.1%	10,185	7.7%	8,444	6.6%
製造業	32,842	33.2%	31,761	30.0%	30,581	23.0%	27,775	21.8%
第3次産業	56,314	57.0%	62,522	59.1%	87,808	66.0%	86,298	67.6%
卸売・小売業・飲食業	22,208	22.5%	23,517	22.2%	30,951	23.3%	29,823	23.4%
金融・保険業	3,591	3.6%	3,749	3.5%	3,969	3.0%	3,281	2.6%
不動産業	1,104	1.1%	1,224	1.2%	1,955	1.5%	1,983	1.6%
運輸・通信業	5,556	5.6%	5,824	5.5%	9,461	7.1%	10,405	8.2%
電気・ガス・熱供給・水道業	542	0.5%	642	0.6%	725	0.5%	484	0.4%
サービス業	19,946	20.2%	24,600	23.2%	35,524	26.7%	35,632	27.9%
公務	3,367	3.4%	2,966	2.8%	5,223	3.9%	4,690	3.7%
分類不能	582	0.6%	979	0.9%	2,553	1.9%	3,451	2.7%

資料：国勢調査

### 3-2 製造業の現状

平成 20 年時点で市内には 416 の製造業事業所があり、24,152 人の従事者が就業しています。製造品の出荷額は約 13,008 億円となっています。

食料品製造業については、事業所数が 58、従業者数が 1,688 人で、それぞれ製造業全体の 13.9%、7.0%を占めています。製造品出荷額が約 197 億円となっており、したがって 1 事業所あたり従事者数および製造品出荷額は、29 人、3.4 億円となっています。工業統計調査上、水産加工業は食料品製造業に含まれており、水産加工業のみの現勢を把握することはできません。

表 2-2 明石市の製造業の事業所数(従業員 4 人以上)・従事者数・製造品出荷額 平成 20 年

	事業所数		従業者数		製造品出荷額	
		構成比		構成比		構成比
製造業計	416	100.0%	24,152	100.0%	130,078,394	100.0%
食料品製造業	58	13.9%	1,688	7.0%	1,973,040	1.5%
飲料・たばこ・飼料製造業	9	2.2%	544	2.3%	3,751,380	2.9%
繊維工業	12	2.9%	106	0.4%	128,394	0.1%
木材・木製品製造業(家具を除く)	7	1.7%	95	0.4%	191,802	0.1%
家具・装備品製造業	3	0.7%	12	0.0%	3,046	0.0%
パルプ・紙・紙加工品製造業	8	1.9%	404	1.7%	3,573,081	2.7%
印刷・同関連業	14	3.4%	171	0.7%	161,557	0.1%
化学工業	9	2.2%	243	1.0%	839,765	0.6%
石油製品・石炭製品製造業	3	0.7%	37	0.2%	183,568	0.1%
プラスチック製品製造業	10	2.4%	280	1.2%	712,614	0.5%
ゴム製品製造業	10	2.4%	859	3.6%	1,819,290	1.4%
なめし革・同製品・毛皮製造業	2	0.5%	10	0.0%	-	-
窯業・土石製品製造業	7	1.7%	246	1.0%	606,386	0.5%
鉄鋼業	10	2.4%	355	1.5%	1,234,123	0.9%
非鉄金属製造業	9	2.2%	331	1.4%	1,702,528	1.3%
金属製品製造業	55	13.2%	2,704	11.2%	13,547,758	10.4%
はん用機械器具製造業	24	5.8%	647	2.7%	2,173,096	1.7%
生産用機械器具製造業	79	19.0%	5,182	21.5%	43,065,362	33.1%
業務用機械器具製造業	7	1.7%	764	3.2%	2,064,397	1.6%
電子部品・デバイス・電子回路製造業	12	2.9%	446	1.8%	660,400	0.5%
電気機械器具製造業	25	6.0%	941	3.9%	1,475,465	1.1%
情報通信機械器具製造業	4	1.0%	563	2.3%	2,709,712	2.1%
輸送用機械器具製造業	26	6.3%	7,239	30.0%	45,165,656	34.7%
その他の製造業	13	3.1%	285	1.2%	-	-

資料：工業統計調査

#### 4. 明石市の観光施設及び観光客入込数の動向

兵庫県観光客動態調査によると、明石市の平成16～20年の観光客入込数は約520～530万人台で推移しています。このうち宿泊客数は約26～27万人で、観光客入込数全体に占める宿泊客数の割合は約5%です。観光客入込数を四半期別にみると、3～5月、6～8月の春季、夏季の割合が高く、秋季、冬季にはやや観光客が減少する傾向が見られます。主要な観光地別には、県立明石公園が最も多く、平成20年には276万人の観光客が訪れていますが、平成17年からの動向ではやや減少傾向が見られます。また、魚の棚商店街や大蔵海岸公園には、それぞれ毎年約25万人が訪れています。

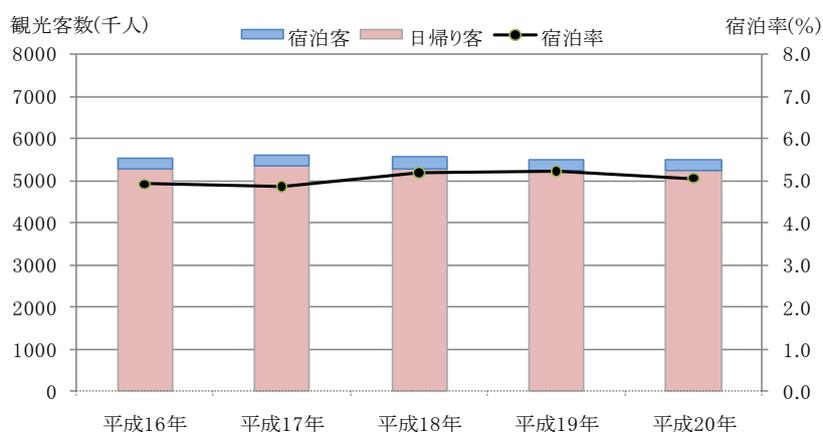


図 2-3 明石市の観光客入込数および宿泊率の推移

表 2-3 明石市の四半期別観光客入込数 平成20年

	観光客入込数	
	観光客入込数	構成比
3～5月	1,572	30.0
6～8月	1,471	28.1
9～11月	1,202	23.0
12～2月	988	18.9
合計	5,233	100

表 2-4 主要観光施設への観光客入り込み数の動向

	(千人)			
	H17	H18	H19	H20
県立明石公園	3,041	2,842	2,856	2,760
魚の棚商店街	254	254	254	255
大蔵海岸	249	238	241	248
月照寺・柿本神社	208	211	189	193
その他	1,614	1,747	1,698	1,777

資料：兵庫県観光客動態調査

## 5. 明石市の地先海域の環境

瀬戸内海では、昭和 48 年に瀬戸内海環境保全臨時措置法が制定されたことを受け、同年以降水温や栄養塩などの漁場環境観測を実施しています。播磨灘 15 地点の表層の溶存態無機窒素 (DIN) 濃度の動向を見ると、観測を開始した昭和 48 年以降、明らかに低下傾向が確認でき、近年は  $3.0 \mu\text{M/l}$  前後で推移しており、かつての  $1/3$  の水準となっています。播磨灘の場合、栄養塩は陸域負荷、外洋底層水及び底質からの溶出が主たる供給源と考えられ、播磨灘北部沿岸域の DIN 濃度の低下は、陸域からの負荷量低減が原因の一つと推測されています。DIN 濃度の低下は 2 月頃より急激に低下し、養殖ノリの色落ちの原因となり、製品価格の低下により養殖経営に多大な被害を与えています。

また、播磨灘北部沿岸ではウチムラサキをはじめ二枚貝類の漁獲減少が著しく、その主要因は、埋立てによる沿岸の藻場・干潟の消失と考えられています。

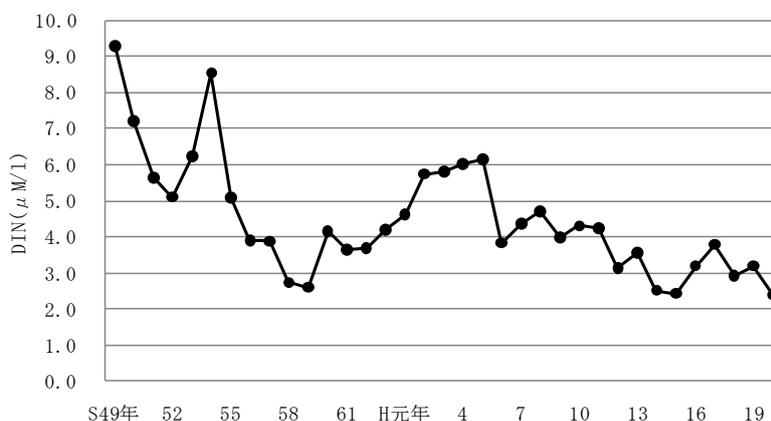


図 2-4 播磨灘表層 15 地点年平均 DIN (溶存態窒素) の動向

資料：兵庫県立水産技術センター

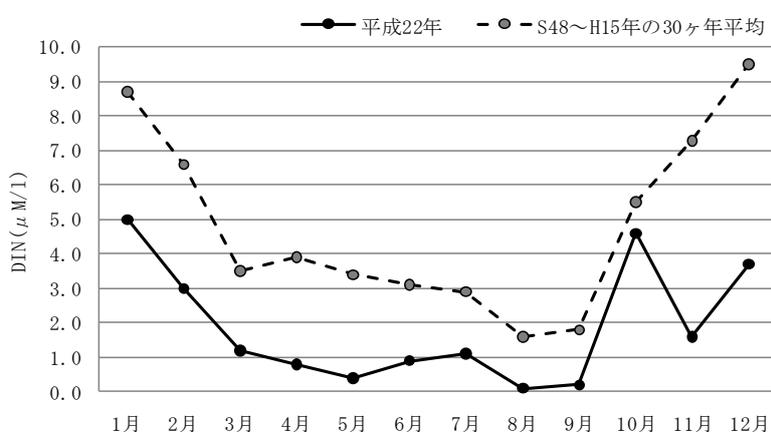


図 2-5 播磨灘表層 15 地点月平均 DIN (溶存態窒素) の動向 平成 22 年

資料：兵庫県立水産技術センター「兵庫県水産技術センターだより SG-GJ-2301 号」

### 第3章 明石市の水産業の現状

#### 1. 漁業経営体

##### 1-1 漁業経営体数の動向

平成20年の漁業経営体数は588で、昭和63年からの20年間で197経営体が減少しました。つまり、毎年約10経営体ずつ減少していると言えます。ただし、漁業地区別の状況を見ると、こうした傾向には若干の地域差が認められます。

漁業経営体数の減少傾向が最も緩やかな漁協は林崎漁協で、20年間の減少数は19経営体、減少率は14.3%にとどまっています。一方、市内西部に位置する東二見漁協、西二見漁協ではそれぞれこの20年間に51経営体、14経営体が減少し、減少率は30%を上回っています。

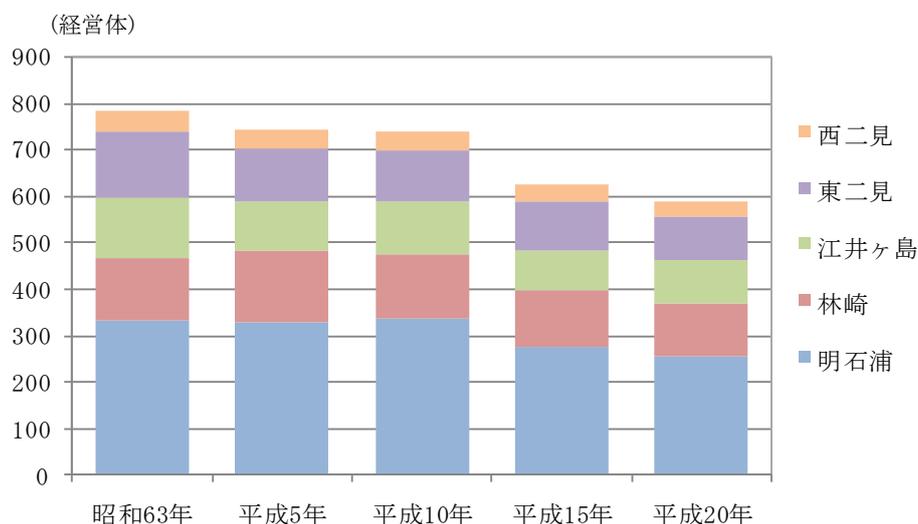


図 3-1 明石市の漁業経営体数の動向

表 3-1 明石市の漁協別漁業経営体数の動向

	(経営体)					20年間の減少率
	昭和63年	平成5年	平成10年	平成15年	平成20年	
明石市	785	745	739	625	588	25.1%
明石浦	332	330	335	276	254	23.5%
林崎	133	152	142	123	114	14.3%
江井ヶ島	130	108	113	83	95	26.9%
東二見	146	113	109	107	95	34.9%
西二見	44	42	40	36	30	31.8%

資料：漁業センサス

## 1-2 経営形態別経営体数

経営形態別の漁業経営体数の推移を見ると、顕著な傾向が確認できます。全体として経営体数が減少する中で、漁業を専業として営む経営体はこの20年間で大幅に増加しました。一方で、兼業の経営体については、自営漁業を主とする経営体、自営漁業を従とする経営体ともに大幅に減少しています。その結果、漁業経営体全体に占める専業経営体の割合は、昭和63年からの20年間に24.6%から57.7%と大幅に上昇しています。

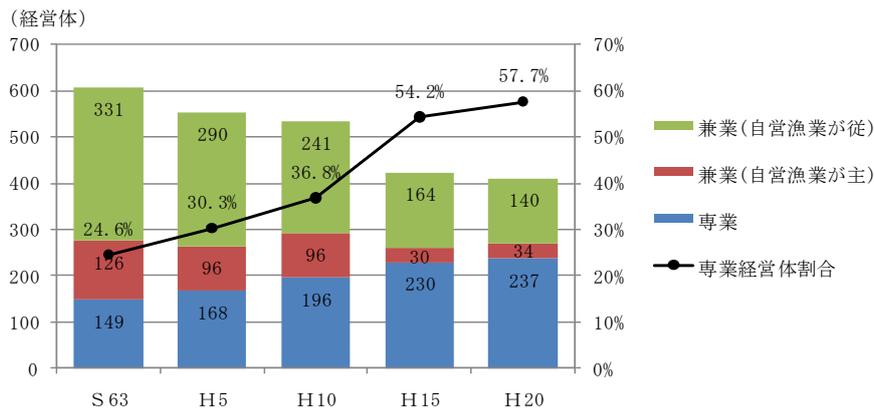


図 3-2 明石市の経営形態別経営体数の動向

資料：漁業センサス

## 1-3 漁業種類別経営体数の動向

漁業種類別の経営体数はわずかな減少にとどまっており、1経営体が営む漁業種類数が増加していると推測されます。主要漁業別にみると、小型底びき網では、若干の増減があるものの250～300経営体の範囲で推移しています。その他の釣が平成15年～20年にかけてやや減少、この間船びき網が増加しています。ノリ養殖は一貫した減少傾向にあり、20年間で42経営体減少しています。



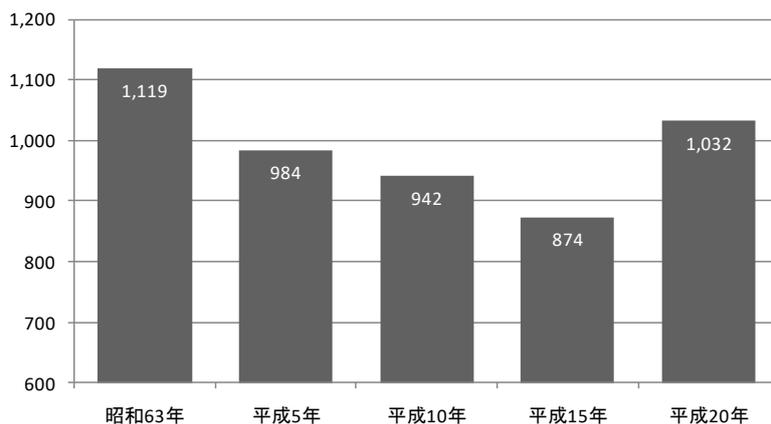
図 3-3 明石市の営んだ漁業種類別経営体数の動向

資料：漁業センサス

## 2. 漁業就業者

### 2-1 漁業就業者数の動向

明石市の漁業就業者は、昭和 63 年以降減少傾向が続き、平成 15 年には 874 人と、昭和 63 年に比べて 22%減少しました。平成 20 年は 1,032 人と統計上は増加が認められますが、2008 年漁業センサスで統計調査方法に大幅な変更がなされたことが原因であり、実態としては減少傾向が継続していることが推測されます。



注:2008年の調査結果には、非沿海市区町村に居住している漁業雇われ者が新たに加えられている。

図 3-4 明石市の漁業就業者数の動向

資料：漁業センサス

### 2-2 年齢階層別漁業就業者数

明石市の年齢階層別就業者構成を見ると、平成 15 年まで高齢化が進行するものの、その後は高齢化に歯止めがかかる状況が確認されます。これも上述した統計調査方法の変更による影響と考えられ、高齢化の傾向は継続していると推測されます。

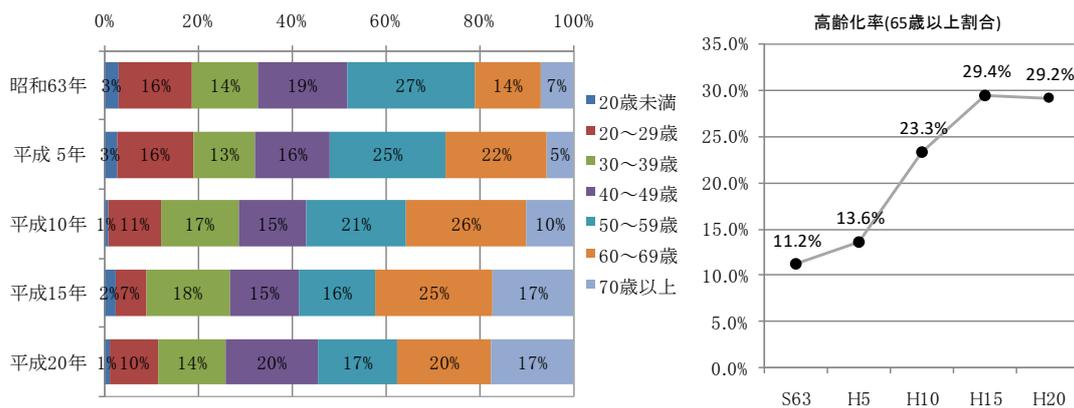


図 3-5 明石市の年齢階層別漁業就業者数構成(左)と高齢化率(右)の推移

しかし、明石市のこうした漁業就業者の高齢化の傾向は、全国平均と比べ、緩やかな上昇にとどまっています。平成 20 年の年齢階層別就業者数及びその構成について明石市と全国および兵庫県との比較を行うと、全国平均では 39 歳以下の就業者構成が

15.8%であるのに対し、明石市では25.9%と10.1ポイント上回っています。一方、65歳以上の就業者構成は、全国の34.2%に対して、明石市では29.1%と5.1ポイント下回っています。ただし、こうした状況については漁協間の差が認められます。漁協別の高齢化率を見ると、高齢化率の最も高い江井ヶ島漁協(46.6%)と最も低い林崎漁協(17.8%)では28.8ポイントもの差が認められます。

表 3-2 年齢階層別漁業就業者構成の比較 H20 年

	漁業就業者数 (人)			構成		
	全国	兵庫県	明石市	全国	兵庫県	明石市
計	221,908	6,288	1,032	100.0%	100.0%	100.0%
15～19歳	1,296	66	12	0.6%	1.0%	1.2%
20～24歳	5,322	237	65	2.4%	3.8%	6.3%
25～29歳	7,774	292	42	3.5%	4.6%	4.1%
30～34歳	9,166	353	50	4.1%	5.6%	4.8%
35～39歳	11,605	430	98	5.2%	6.8%	9.5%
40～44歳	14,547	493	112	6.6%	7.8%	10.9%
45～49歳	17,438	496	91	7.9%	7.9%	8.8%
50～54歳	21,781	599	78	9.8%	9.5%	7.6%
55～59歳	29,131	712	96	13.1%	11.3%	9.3%
60～64歳	28,038	670	87	12.6%	10.7%	8.4%
65～69歳	26,356	670	121	11.9%	10.7%	11.7%
70～74歳	26,966	682	91	12.2%	10.8%	8.8%
75歳～	22,488	588	89	10.1%	9.4%	8.6%

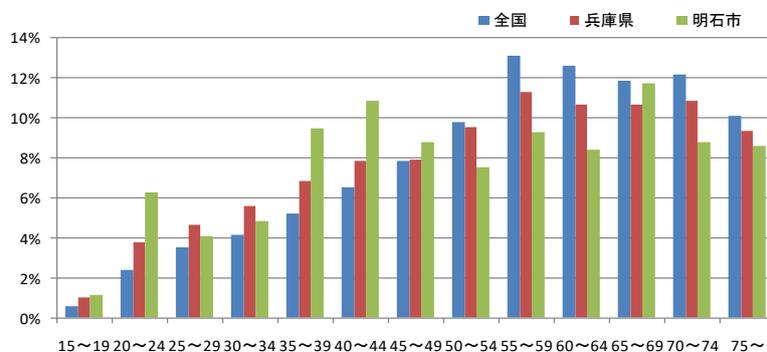


表 3-3 漁協別漁業就業者の高齢化率 平成 20 年

	総数	65～69歳	70～74歳	75歳以上	65歳以上割合
明石市	1,032	121	91	89	29.2%
明石浦	290	42	36	28	36.6%
林崎	410	30	23	20	17.8%
江井ヶ島	103	18	14	16	46.6%
東二見	179	23	13	17	29.6%
西二見	50	8	5	8	42.0%

資料：漁業センサス

### 3. 主要漁業の操業実態

#### 3-1 ノリ養殖業

明石市は全国有数のノリの生産地であり、全国生産量の約 6%、すなわち国民が消費するノリの 17 枚に 1 枚は明石市で生産されています。

明石市のノリ養殖業は、昭和 29 年に明石川尻および魚住漁港内で試験的に行われたのが始まりといわれています。42 年頃の冷凍網技術の導入、鹿之瀬漁場の開拓により生産量が飛躍的に増大しました。養殖開始当初は、竹や鋼管を海中に建て、これにノリ網を張り込む「支柱方式」でしたが、現在は、海面にウレタン等の浮きとロープで区画をつくり、これにノリ網を張る「浮き流し方式」で行われています。

明石市のノリ養殖業の特徴は、3～10 名の協業体により営まれている点にあり、複数の経営体はその家族を含め、海上の生産(採苗・育苗・摘取)作業と陸上の加工・製品化作業に分かれ、分業体制で営まれるケースが多く見られます。

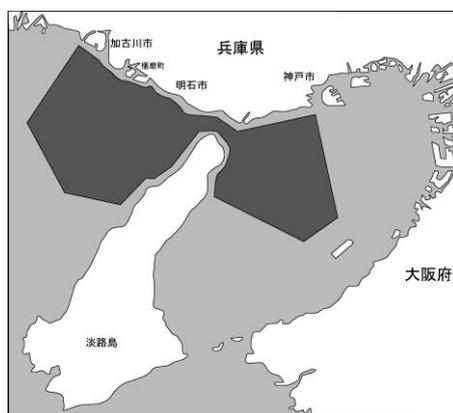
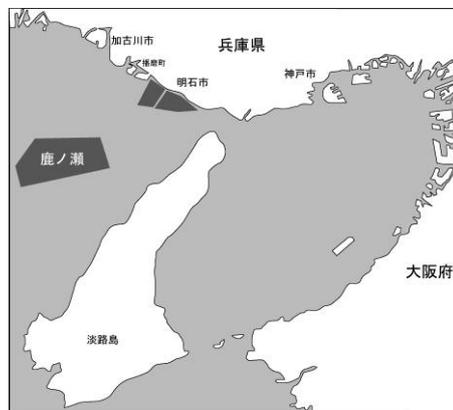
ノリの養殖期間は、準備作業を含め 9 月～5 月であり、6 月～8 月は漁船漁業が営まれています。なお、明石 4 漁協と淡路 4 漁協で組織される「鹿之瀬会」では、ノリ養殖の時期は、ノリ養殖業の着業者が他の漁業を兼業で行うことを禁止しています。こうした取決めは、収入面での漁業者間の平等性を保つと同時に、漁場への過度な漁獲圧力を抑制する効果があります。

近年、ノリの色落ちが常態化し、これに伴う生産物価格の低下が経営を圧迫する事態が生じています。色落ちの主たる原因は栄養塩不足といわれており、ノリ養殖に悪影響を与える珪藻プランクトンを捕食する 2 枚貝の放流や施肥等による対策が実施されているものの、解決には至っていません。

#### 3-2 底びき網漁業

周年にわたり底びき網を営む専業体と、冬季はノリ養殖を行い、夏季のみ底びき網を営む兼業体があります。後者の場合、その経営をノリ養殖同様に、協業体として営むものと、ノリ養殖とは切り離し、個人で営むものがあります。専業体は、ノリ養殖兼業体に比べて高齢の漁業者が多く見られます。

漁獲対象はカレイ、タコ、タイ等で、資源状況と市況を参考に漁獲対象が選択されます。年変動はあるものの、資源はやや減少傾向にあります。



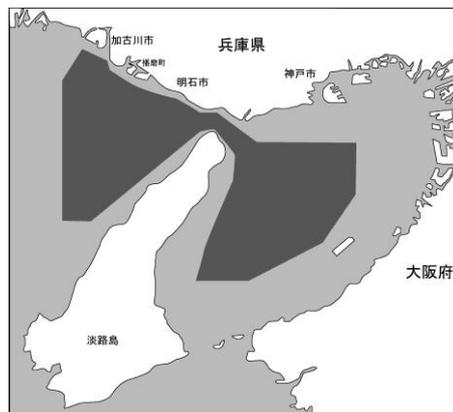
底びき網漁業の主たる漁場は図に示すとおりで、漁港から1時間程度の比較的近い海域で操業を行う漁業者が多く見られます。操業時間は資源管理のため13時間以内に規制され、ほとんどの場合、1人で操業し、帰港後家族により出荷作業が行われます。

### 3-3 船びき網漁業

船びき網漁業は3隻1組体制で営まれます。底びき網同様、周年にわたり船びき網を営む経営体と、ノリ養殖業と兼業する経営体に分かれています。前者は2月下旬から4月にかけてイカナゴ、その他の時期にシラスを漁獲します。後者は冬季にノリ養殖、夏季に船びき網でシラスを漁獲します。

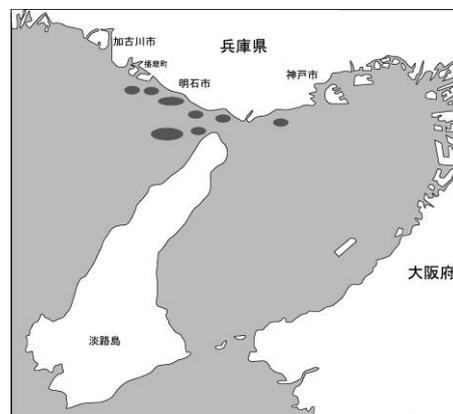
漁港から1時間程度と近い範囲に漁場があり、6時間程度操業します。

市内の船びき漁業者でシラスやイカナゴを加工処理して販売する漁業者はなく、生で淡路や和歌山県等の加工業者に販売されています。イカナゴは、明石市の特産として定着したくぎ煮向けの生需要が増大しています。



### 3-4 一本釣漁業

一本釣漁業も、これを専業とする経営体とノリ養殖との兼業で営む経営体に分かれています。一本釣を専業とする経営体の多くはノリ養殖を引退した高齢の漁業者です。漁場は前浜沿岸域で、アジ、サバ、ツバス等を主に漁獲しています。夕方に漁港を出漁し、翌日明け方に帰港する漁業者と、夕方出漁後、10時頃一度帰港し、翌早朝再度出漁し、昼前に帰港する漁業者がいます。漁獲物は、そのほとんどが活魚として水揚げされ、市場では、他の漁法で漁獲したものに比べて高い評価を得ています。



#### 4. 漁業生産動向

明石市の漁業生産量は3,000トン～6,000トンと大きな年変動があります。生産量が4,500トンを上回った平成13年、14年、20年はいずれも船びき網の漁獲量が2,000トンを上回る豊漁年で、同漁業による年変動の影響が大きいといえます。

生産額は、平成18年を除き、25～30億円で推移しています。

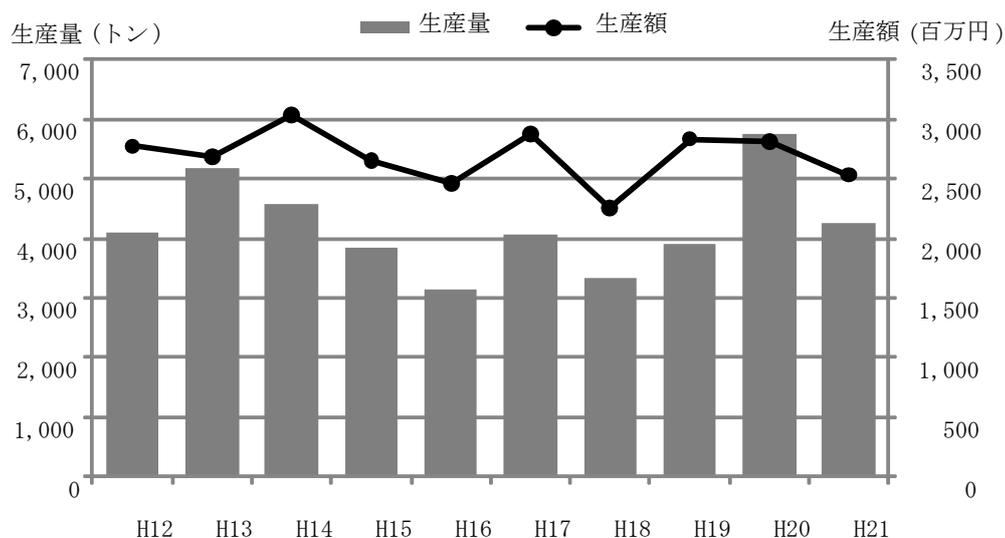


図 3-6 明石市の漁業生産量・生産額(ノリ養殖業を除く)の推移



ノリ刈り取りの様子

## 5. 漁業経営

### 5-1 漁業経営の現状

明石市における漁業は、(1)ノリ養殖業＋漁船漁業と(2)漁船漁業専門に分けられます。

#### (1) ノリ養殖業＋漁船漁業

9月～5月にかけてノリ養殖業を行い、6月～8月に底びき網や船びき網、一本釣等の漁船漁業を営むというのが主な操業パターンですが、生産額の大部分をノリ養殖業に依存する経営体が多くなっています。ノリ養殖業は、明石市内のいずれの漁協でも協業体制が採られ、複数の経営体が一つの協業体を組織し営まれています。

ノリ養殖業は、色落ちの影響で製品価格が低迷している一方で、近年の燃油価格高騰により経費が増加しており、経営状況は以前に比べて悪化しています。

養殖施設が限られるため今後も生産量の増大は現実性に乏しく、また既に協業化が実現していることから、経営面での合理化も困難となっています。漁船や陸上施設が老朽化している協業体もありますが、経済的な問題からこれらの更新は進んでいません。

#### (2) 漁船漁業専門

ノリ養殖業と兼業する経営体に比べて高齢で、漁業収入も少ない経営体が多いのが特徴です。漁船漁業専門とはいえ、底びき網や船びき網、刺網、一本釣等の中から、漁模様を睨みつつ複数の漁業種類を組み合わせる操業する経営体が多く、資源変動によるリスクの分散が図られています。明石市の漁船漁業の水揚金額は比較的安定していることから、漁業経営においても収入面では安定が予想されるものの、燃油価格の高騰により漁業経費は増大しており、収益は減少していると考えられます。

### 5-2 漁業経営の安定化に向けた支援

市はノリ養殖業を中心に支援を行っています。これは、ノリ養殖業が市内の漁業生産額の約7割を占める基幹漁業であり、多くの漁業者がノリ養殖業を営んでいることから、ノリ養殖業の経営が国際的な競争力を持つことが明石の水産業には重要であるとの考えによるものです。

#### (1) のり養殖経営安定対策事業(のり共済加入支援)

漁業共済の加入に対する助成施策「のり養殖経営安定対策事業」を展開しています。

#### (2) のり養殖業構造調整及び競争力強化事業

ノリ養殖業者の多くが漁船や陸上施設の老朽化の問題を抱えています。こうした状況に対し、国が実施する「のり養殖業構造調整及び競争力強化事業」を活用し、輸入品に対する競争力を持つための生産コスト削減や、ノリ養殖業の体質強化を図っています。

#### (3) のり養殖経営安定化緊急事業

ノリ価格の低迷や色落ちに対する緊急支援として、時限的に「のり共済の上乗せ助成」と「水道料金の支援」を実施しています。

## 6. 漁協経営の現状

### 6-1 組合員数

平成 21 年度の組合員数は 5 漁協合わせて 889 名で、平成 11 年と比べて 182 名減少しました。漁協別には明石浦漁協が 310 名と最も多く、林崎漁協の 279 名がこれに次ぐ人数となっており、この 2 漁協で市内の全組合員数の 2/3 を占めています。職員数は 63 名で、10 年間で 15 名減少しています。

表 3-4 漁協組合員数

組合員数	平成11年度						平成21年度			(人)	
	正			准			正			准	
	増減	増減率									
5 漁協 合計	1,071	1,018	53	889	815	74	-182	-17%			
明石浦	410	402	8	310	292	18	-100	-24%			
林崎	310	305	5	279	269	10	-31	-10%			
江井ヶ島	128	99	29	108	73	35	-20	-16%			
東二見	162	162	0	141	141	0	-21	-13%			
西二見	61	50	11	51	40	11	-10	-16%			

職員数	平成11年度		平成21年度		(人)	
	増減	増減率	増減	増減率		
5 漁協 合計	63	48	-15	-24%		
明石浦	30	24	-6	-20%		
林崎	21	14	-7	-33%		
江井ヶ島	5	4	-1	-20%		
東二見	5	4	-1	-20%		
西二見	2	2	0	0%		

注：平成11年の明石浦漁協の値は、旧東明石浦漁協分を含む  
平成11年の江井ヶ島漁協の値は、旧魚住漁協分を含む

資料：漁協業務報告書

### 6-2 漁協経営の状況

いずれの漁協も販売事業を柱としています。産地市場の開設、共同出荷のほか、漁業者が個人で公設市場等へ出荷しており、市場での販売手数料とノリの共販手数料が主たる事業収益となっています。

漁船漁業の水揚金額は横ばいである一方、ノリ養殖業は製品単価の低迷により生産額が減少しており、いずれの漁協も販売事業収入の減少が予想されています。

その他、各漁協とも購買事業等の事業により一定の収益を上げているものの、厳しい経営を迫られています。

## 7. 資源及び漁場環境の保全・改善・管理等の取り組み

### 7-1 水産資源環境の保全・改善に関する取り組み

#### (1) 資源回復計画

瀬戸内海のサワラの漁獲量は、昭和 61 年の 6,255 トンをピークに、平成 10 年には 196 トンにまで減少しました。こうした事態を受け、兵庫県、岡山県、香川県では、平成 10 年より 9～11 月に自主的な操業禁止期間を設け、その後平成 14 年度より水産庁指導の下でサワラ資源の資源回復計画を開始しました。14 年以降一時的に資源の回復がみられたものの、17 年より再び資源量は減少傾向にあります。資源回復計画では、その具体的な措置として、①サワラの漁獲制限、②サワラ資源の積極的培養、③漁場環境の保全と創造の 3 つに取り組むことがあげられています。

また、兵庫県では、小型底びき網漁業の資源回復計画をはじめ、秋季の休漁や網目規制の実施、種苗放流等による資源培養、藻場・干潟の造成等による漁場環境の保全・改善等に取り組んでいます。

#### (2) イカナゴ(シンコ)漁の操業自主規制

かつては瀬戸内海で大量に水揚げされたイカナゴは、近年その水揚水準の低迷と不安定性が指摘されています。兵庫県では、大阪府と共同で、漁業者と研究機関、行政が連携し、シンコの成長予測と漁況予報を作成し、試験操業を経て、検討委員会での協議において網おろし(解禁)日を決定しています。漁業者の資源管理に対する高い認識の中で、限られた資源を有効に活用する自主的な取り組みが実現しています。

#### (3) 小型魚のバックフィッシュ運動

商品価値の高いヒラメやマダイ、マダコ等についても、一定サイズを下回る小型魚は市場価値が低く、これらを漁獲することによる長期的な経済的損失は甚大です。こうした考えから、明石市では小型魚等に全長制限等による水揚制限の基準を設け、これを下回るサイズの小型魚が混獲された場合、敏速かつ適切に再放流を行うバックフィッシュ運動に取り組んでいます。

表 3-5 資源回復のための小型魚等の水揚制限

魚種名	水揚制限
ヒラメ	25 cm 以下
アマガレイ イシガレイ メイトガレイ	16 cm 以下
マダイ	13 cm 以下
マダコ	100 g 以下

#### (4) 資源管理・栽培漁業の推進

資源管理・栽培漁業の推進のため、市は「豊かな海づくり協会」との協力により、ヒラメ、メバル、マコガレイ、オニオコゼ等の稚魚を各海域に放流しているほか、マダコの再生産のため、産卵用タコツボの投入を行っています。

#### (5) 禁漁区の設定と管理

前浜資源の増大を図るには、漁場環境の回復・保全とともに、幼稚魚の保護施策が重要であるため、昭和 51 年に県が明石市の前浜に「明石稚魚育成漁場」を造成し、県漁業調整規則第 34 条の 3 に基づき、指定区域におけるあらゆる動植物の採捕を禁止しています。禁漁区の管理は、市の委託を受けた江井ヶ島漁協の青壮年部が担当しています。

### 7-2 漁場整備・開拓に関する取り組み

#### (1) 鹿之瀬漁場開発事業

明石海峡の潮流がぶつかる林崎漁港域から西約 20km の海域は流れが緩やかで、南北約 2km、東西十数 km にわたり石や砂がたまる海底砂丘が形成されています。この海域は「鹿之瀬漁場」と呼ばれ、良質のプランクトンや小魚、エビ、カニ等の甲殻類が集まるほか、イカナゴの産卵場、夏眠場にもなっています。鹿之瀬漁場はこれら小魚類を餌とするタイやタコ、スズキ等が集まる好漁場で、市は魚礁の設置や投石等により同漁場を整備するとともに、同漁場を利用する漁業者で組織された「鹿之瀬漁場開発委員会」の活動支援を行っています。

#### (2) 海底耕耘

明石市の沿岸海域では、漁場の底質改善と環境改善を目的に、国の事業を活用しながら海底耕耘が実施されています。海底耕耘により、①底質が改善されることで底生生物や底魚の生息場が創出される、②海底に蓄積された栄養塩類が海中に還元されることでノリの色落ちが解消される、③海底耕耘を輪番で実施することで休漁期間が設定され、漁獲圧力が低下して水揚調整により魚価が向上する、等の効果が見込まれています。

### 7-3 ノリの色落ち解決に関する取り組み

近年常態化しているノリの色落ちは、ノリ漁場の栄養塩類不足が原因といわれています。市では、ノリ漁場の栄養塩類不足対策として様々な取り組みを実施しています。

#### (1) 施肥ロープ・洋上散布

国の事業を活用し、ノリ養殖漁場に栄養塩を直接散布する施肥を行っています。施肥による一定の効果は確認されていますが、洋上散布は潮の流れが速い海域においては効果が長期的に維持されない、施肥ロープの設置には過度な労働力が必要とされる、現状のノリ価格では投下するコスト負担が過大すぎる等の課題があります。

## (2) 二枚貝の放流

栄養塩不足の一因として、栄養塩類を消費する珪藻プランクトンの大量発生があげられます。かつて明石市の沿岸海域には、これら珪藻プランクトンを捕食するウチムラサキが大量に分布していましたが、近年その資源量が激減し、同海域における物質循環のメカニズムが変化したことが珪藻プランクトンの大量発生を招いたと考えられています。そこで、平成 14 年よりウチムラサキやアサリ等の二枚貝を放流し、漁場の栄養塩不足を解消する取組みを実施している。ただし、二枚貝の放流については、ナルトビエイによる食害が懸念されています。

## (3) 下水処理場の栄養塩管理運転

平成 20 年度から、冬季における下水処理水を有効利用して海域の栄養塩を増強するため、明石市二見浄化センターで栄養塩管理運転を試験的に実施しています。10 月下旬から処理能力の調整を開始し、11 月下旬から 3 月まで抑制運転を行い、段階的に処理能力を戻し、5 月に通常運転に戻しています。JF 兵庫県漁連のり研究所を中心に、放流水の水質モニタリング調査や周辺海域への影響調査、ノリ葉体への栄養塩の取り込み等の調査・研究が行われています。

## (4) ため池の池干し

ため池の「池干し」は池底に溜まった腐葉土や土砂を取り除くため、かつては地域の行事として定期的に行われてきましたが、近年は農業者の高齢化や離農でその機会が減少し、富栄養化や水質悪化等、ため池の環境に悪影響を与えています。しかし、「池干し」の水が沿岸域の栄養塩環境にも有益であるとの報告があり、平成 22 年度から「豊かな海の再生プロジェクト」として、農業者、漁業者が協働して「池干し」活動に取り組んでいます。

## (5) 漁協青年部等の活動

漁協青年部では、明石浦漁協と林崎漁協で種苗放流、林崎漁協と江井ヶ島漁協でイカ産卵場、稚魚育成場の管理を行っています。また、明石浦漁協では、夏季に開催される「漁師魚市」において、子供たちが魚に触れて遊ぶ「タッチプール」を運営しています。

## 8. 漁獲物の流通実態

### 8-1 漁獲物の流通経路

市内の漁港で水揚げされた漁獲物は、原則として漁協が設置する産地市場がある場合は産地市場に出荷され、その他の漁獲物は、一部漁協による協同出荷分を除き、明石市公設地方卸売市場(以下、公設市場という)あるいは神戸市中央卸売市場等の消費地市場に個人出荷されます。

産地市場に上場された漁獲物は、魚の棚商店街をはじめとする市内鮮魚小売店や仲買業者、量販店を経由して市民に供給されるほか、大阪市場や京都市場等の関西市場を中心に県外の消費地市場にも流通しています。ただし、今日の小売業態の軸に位置付けられる量販店では、水揚量や価格の不安定性、取引時刻の問題から、産地市場で直接仕入れを行う業者は少なく、公設市場で仲買業者を介して仕入れを行う業者が多く見られます。

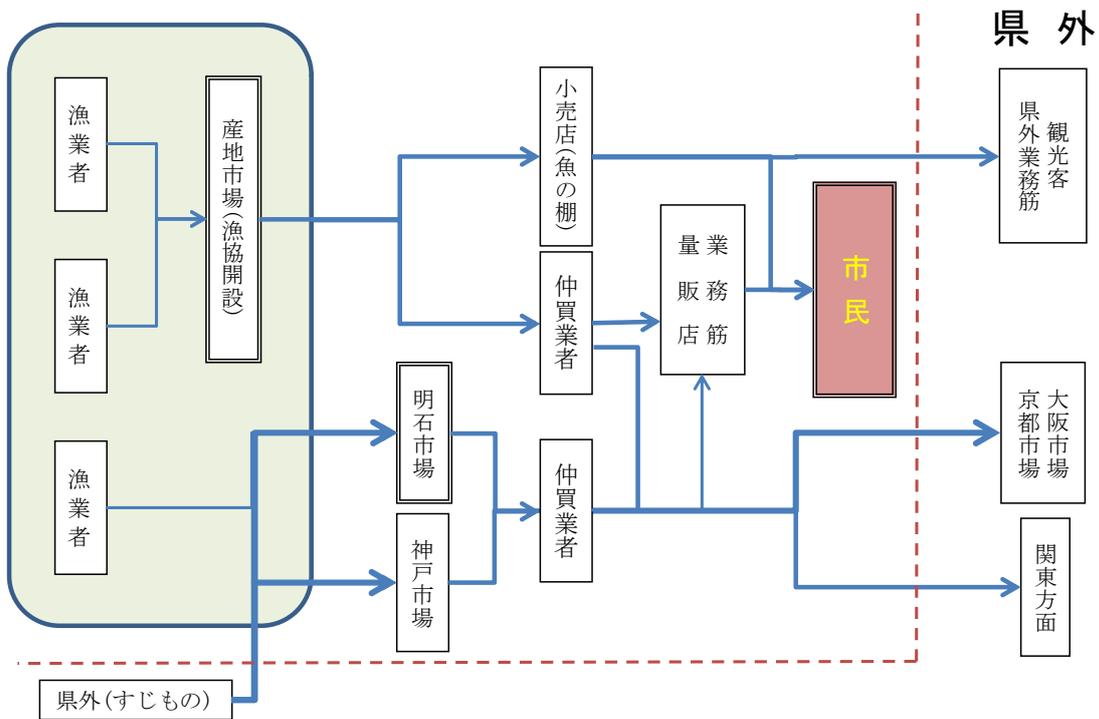


図 3-7 明石市における漁獲物(養殖ノリを除く)の流通経路

## 8-2 明石浦市場の取扱状況

明石浦漁協の組合員が水揚げした漁獲物は、漁協が一部買取販売を行うもの（タイラギやミルクイ等）を除き、原則として全量が漁協の開設する明石浦市場に出荷されます。明石浦市場のセリ取引は「昼市」と呼ばれ 11:30 から行われています。セリ台にあがる魚の 8~9 割が活魚であるところに特徴があり、「昼網もの」として一定の評価を受け、近隣他市場に比べても高価格で取引されていますが、活でない魚はむしろ公設市場の方が高い傾向が見られます。また、アナゴやタチウオ、タコについては入札、船びき網で漁獲されるイカナゴやチリメンについては相対で取引されています。明石浦市場をはじめとする市内の産地市場では、「活け越し<sup>※1</sup>」や「神経抜き<sup>※2</sup>」といった高鮮度を保った状態で出荷する技術が定着しており、こうした点も高価格の一つの要因となっています。

明石浦市場のここ 10 年間の取扱量・金額の推移を見ると、漁獲量については船びき網漁獲物の取扱量の変動により大きな増減が見られますが、漁獲金額は緩やかな減少傾向にあります。かつての明石浦市場は、取引価格が上場量の影響を顕著に反映し、上場量が少ない日は魚価が跳ね上がることもしばしばありましたが、近年は上場量が多い日に魚価が暴落することはあっても、少ないからといって高騰することは稀といわれています。

先述のように、取引時刻が遅いため、量販店が当市場で仕入れを行うケースは少なく、市内鮮魚小売店や県外への出荷業者が主に仕入れを行っています。

※1 「活け越し」とは、水揚げされた魚を一定期間水槽の暗室の中で畜養し、漁獲による興奮状態を落ち着かせる方法。活け越しことで胃の中の未消化物を吐き出させ、身に移る臭いをふせぐ効果があります。

※2 「神経抜き」とは、脊髄神経に針金を通して神経を破壊することにより、死んだという情報を脳から体の細胞へ伝わるのを遅らせる方法。死後硬直までの時間を遅らせ、高品質の状態を長く維持する効果があります。

### 8-3 明石市公設地方卸売市場の取扱状況

公設市場は、この15年間で約2.6万トンから1.2万トンと取扱量は半減しており、ここ10年間については特に鮮魚の減少が顕著に見られます。平成11年からの10年間では、冷凍魚や塩干魚の取扱量は概ね横ばいで推移していますが、鮮魚類の減少率は40%を上回っています。

鮮魚は、「すじもの」と呼ばれる県外からの搬入物と、「漁師もの」と呼ばれる県内産近海物に分けられます。公設市場は消費地市場であるため「すじもの」の取扱いを中心としながら、「漁師もの」を取扱うことで、神戸市場や大阪市場等との差別化を図っており、「漁師もの」の存在意義は大きいといえます。ただし、「漁師もの」の取扱量はここ10年間では8~10%で、このうち明石市内の漁業者からのものは約2/3と推測されます。

表 3-6 公設市場の商品形態別取扱量の推移

	取扱量				取扱金額			
	合計	鮮魚	冷凍魚	塩干魚	合計	鮮魚	冷凍魚	塩干魚
H7年	25,745	12,262	9,820	3,663	22,217	11,349	7,375	3,494
H8	21,519	12,143	5,412	3,964	19,587	11,623	4,180	3,784
H9	18,585	11,350	3,591	3,644	17,549	11,017	2,807	3,725
H10	17,109	10,699	3,138	3,272	16,100	9,911	2,595	3,594
H11	16,450	10,655	2,906	2,889	14,860	9,586	2,443	2,831
H12	16,553	10,015	3,647	2,891	14,201	9,080	2,647	2,474
H13	15,728	10,065	2,889	2,774	13,073	8,851	1,831	2,392
H14	15,930	9,116	2,988	3,826	12,285	7,957	1,737	2,591
H15	15,797	8,887	2,804	4,106	11,323	7,102	1,461	2,760
H16	15,522	7,900	3,088	4,534	11,079	6,809	1,380	2,890
H17	16,098	7,862	2,871	5,365	11,005	6,672	1,345	2,988
H18	14,722	7,056	3,154	4,512	10,895	6,652	1,447	2,796
H19	14,097	6,925	3,192	3,980	10,647	6,270	1,608	2,769
H20	14,143	6,483	3,685	3,975	10,467	5,768	1,947	2,752
H21	12,224	6,223	2,901	3,100	8,947	5,098	1,497	2,353

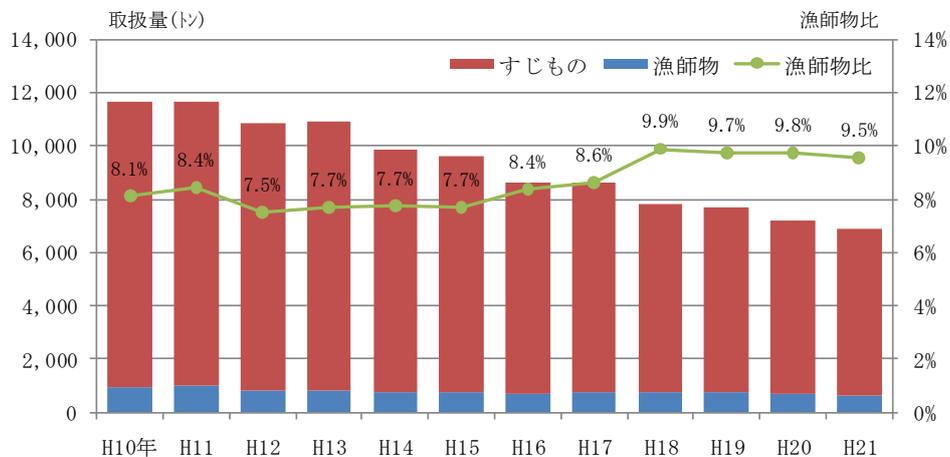


図 3-8 公設市場の「すじもの」「漁師もの」別鮮魚取扱量の推移

また近年、セリ取引から相対取引への移行の傾向がみられています。鮮魚のセリ取引の割合は、平成16年度の66.7%から21年度は41.8%まで低下し、相対取引が逆転しています。相対取引は、購入者側にとって商品が確保しやすい取引方法ではあるものの、セリ取引に比べて取引価格が需給を反映しにくく、品不足時においても高値がつきにくい傾向にあります。一方、セリ取引は、市場の競争環境が価格に直接的に影響を及ぼす取引方法であり、セリ取引への参加者が減少し、寡占化が進行することで価格形成力が弱まるおそれがあります。

「漁師もの」については、現在もセリ取引を中心としており、「漁師もの」の価格形成力の維持には一定の仲買業者を確保することが必要といえます。

表 3-7 公設市場のセリ取引量と相対取引量

(ト)

	鮮魚 取扱量	セリ取引量		相対取引量	
			割合		割合
H16年度	8,621	5,753	66.7%	2,868	33.3%
H17年度	8,605	5,026	58.4%	3,579	41.6%
H18年度	7,830	4,610	58.9%	3,220	41.1%
H19年度	7,673	4,050	52.8%	3,623	47.2%
H20年度	7,184	3,129	43.6%	4,055	56.4%
H21年度	6,880	2,874	41.8%	4,006	58.2%



干しダコ作り

## 8-4 鮮魚小売店(魚の棚商店街等)の現状

全国的な傾向同様、明石市においても小売業における量販店の伸張は著しく、鮮魚小売店の衰退が継続しています。平成 19 年度の明石市商業統計調査によると、市内の鮮魚小売店は 41 軒で、1 店舗あたり人口は 7,117 人となり、これを兵庫県全体と比べると 1 割程度少ないものの、全国と比べると 1 割程度多くなっています。すなわち、明石市の人口に対する鮮魚小売店の分布密度は全国平均に比べてやや小さいといえます。

表 3-8 明石市の鮮魚小売店の店舗数と年間販売高 平成 19 年

		全国	兵庫県	明石市
鮮魚小売店 ※1	(店舗)	19,713	717	41
年間販売高	(百万円)	858,061	29,138	1,889
1店舗あたり年間販売高	(百万円/店舗)	44	41	46
地区人口※2	(千人)	127,701	5,597	292
1店舗あたり人口	(人/店舗)	6,478	7,805	7,117

※1 平成19年商業統計 ※2 平成19年総務省統計局

こうした中、約 400 年の歴史を持つ「魚の棚商店街」には鮮魚小売店と塩干物店合わせて 30 あまりの店舗が営業しています。商店街への来客数の減少・高齢化が進行する中、明石の魚にこだわり続ける店舗のほか、顧客を確保するために県外移入ものの取扱いを増やし、品揃えで差別化を図る店舗もあります。なお、兵庫県観光動態調査によると、魚の棚商店街には毎年約 25.5 万人の観光客が訪れており、週末は地元明石市民よりも観光客が多く、「市民の台所」的な性格は薄れつつあります。



図 3-9 明石「魚の棚」店舗マップ

資料：「明石魚の棚 HP」より引用

また、市民の鮮魚購入の中心となった量販店では、品揃えの多様性と価格の安定性といった消費者ニーズに対応するため、公設市場から仕入れを行う傾向が強く見られます。「昼市」という時間的な制約も明石浦市場からの仕入れを敬遠する要素の一つであると考えられます。

#### 8-5 漁協・漁業者による直販事業等

漁協における直販事業の取り組みも見られます。例えば、明石浦漁協では組合員が移動販売車で市内の JA や神戸市の「しあわせの村」において水揚げした魚介類を販売しているほか、明石浦漁協内において「漁師魚市」という漁業者有志による地魚販売を行っています。また、明石浦漁協の若手漁師有志により組織された「AFAR (Akashiura Fisherman Active Resarch アファー)」は、養殖ノリや明石の魚を使った手作りおにぎりや佃煮を販売する「おにぎり屋新浜」の運営、漁師直送の魚介類通信販売等、漁業経営の高度化に向けた取り組みも展開しています。



明石浦漁協内「漁師魚市」のようす

## 9. 明石市水産加工業の現状

明石市内では、前浜で水揚げされるタコやアナゴ、イカナゴを原料に、煮ダコや焼きアナゴ、イカナゴのくぎ煮等の水産加工品が生産されています。また、北海道や東北で水揚げされたサンマの開き加工も盛んに行われています。サンマの加工は昭和30年頃から始められたもので、それまで前浜で大量に水揚げされたイワシやイカナゴの加工技術を利用したといわれています。中でも、サンマの味を最大限に引き出す「灰干し加工」は明石の優れた水産加工技術の一つです。年間約4,000トンの開きサンマが生産され、関東や九州方面にも出荷されています。

明石市内の水産加工場の数は、昭和63年からの20年間で44件から24件に減少しています。従事者数も減少傾向にあり、平成5年の855人をピークに、20年には559人と約4割減少しています。

表 3-9 明石市の水産加工場数・従事者数

	水産加工場数	従事者数	加工場あたり 従事者数
昭和63年	44	735	17
平成5年	40	855	21
平成10年	32	833	26
平成15年	23	668	29
平成20年	24	559	23

資料：漁業センサス



簡単に作れる「鯛めしの素」

## 10. 水産物消費の現状(全国の動向)

### 10-1 「魚離れ」の現状

平成元年からの20年間で、1人あたりの年間食料購入費は273,461円から359,891円と約1.32倍に増加しています。特に増加が大きいのは、外食、飲物、油脂・調味料で、肉類についても26,081円から31,717円と1.22倍の増加を示しています。一方、魚介類は35,972円から34,505円と4.1%減少しており、魚離れの実態が認められます。

世帯主の年齢階層別の魚介類・肉類の購入金額割合をみると、若齢世帯ほど「肉類」嗜好が強く、またその傾向が強まっていることが分かります。

表 3-10 年間食料購入金額の動向

	1世帯あたり			1人あたり			割合		
	H元年	H11年	H21年	H元年	H11年	H21年	H元年	H11年	H21年
	食料	987,196	1,005,973	896,128	273,461	304,840	359,891	100.0%	100.0%
穀類	112,396	96,084	83,009	31,135	29,116	33,337	11.4%	9.6%	9.3%
魚介類	129,860	115,032	85,917	35,972	34,858	34,505	13.2%	11.4%	9.6%
肉類	94,154	84,171	78,976	26,081	25,506	31,717	9.5%	8.4%	8.8%
乳卵類	43,709	46,945	39,583	12,108	14,226	15,897	4.4%	4.7%	4.4%
野菜・海藻類	117,082	120,234	100,796	32,433	36,435	40,480	11.9%	12.0%	11.2%
果物	49,668	46,212	36,953	13,758	14,004	14,841	5.0%	4.6%	4.1%
油脂・調味料	37,689	40,966	40,906	10,440	12,414	16,428	3.8%	4.1%	4.6%
菓子類	79,837	80,279	80,402	22,116	24,327	32,290	8.1%	8.0%	9.0%
その他	123,256	150,701	141,959	34,143	45,667	57,012	12.5%	15.0%	15.8%
飲物	37,602	47,083	46,313	10,416	14,268	18,600	3.8%	4.7%	5.2%
外食	161,943	178,266	161,314	44,860	54,020	64,785	16.4%	17.7%	18.0%

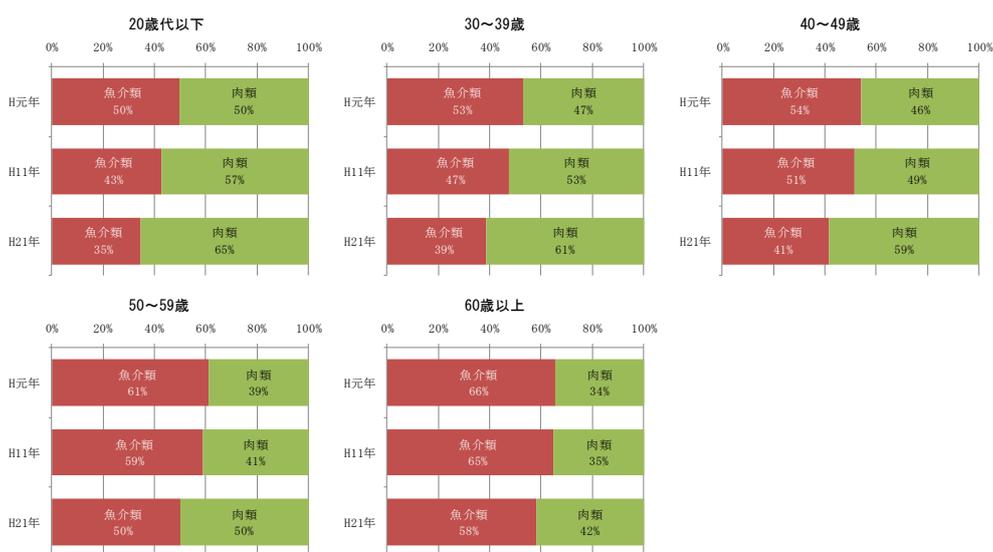


図 3-10 世帯主の年齢階層別「魚介類」と「肉類」の購入金額割合の動向

## 10-2 食の外部化・サービス化

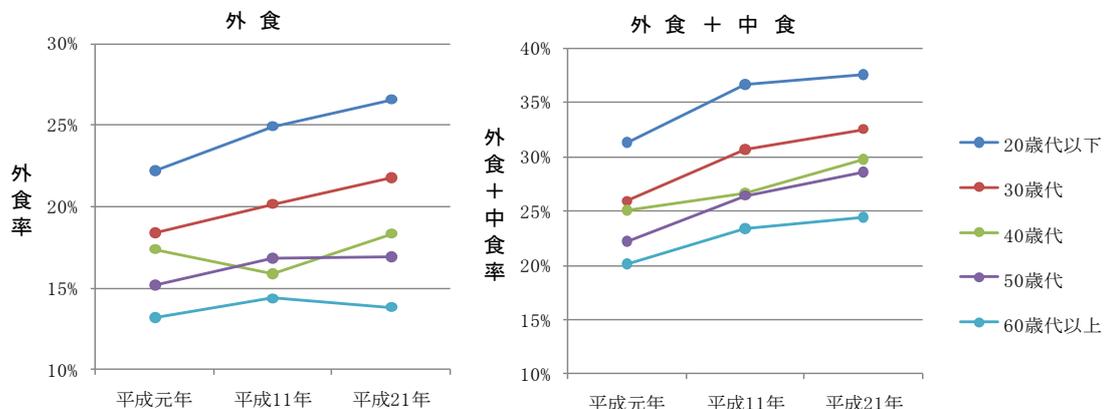
1人あたりの調理食品費(中食費)、外食費は、平成元年からの20年間で、それぞれ44,860円から64,785円(44.4%増)、20,243円から39,546円(95.4%増)と大幅に増加しています。食料費に占める割合で見ると、中食費は7.4%から11.0%(+3.6ポイント)、外食費は16.4%から18.0%(+2.6ポイント)に上昇しました。

世帯主の年齢階層別では、外食率は40歳代以上世帯は横ばいであるものの、30歳代以下世帯では3%程度上昇しています。これに中食を含めると、いずれの年齢階層世帯も4~6%の上昇が確認されます。

外食率、中食率の上昇傾向は今後も続くことが予想され、明石の魚の消費拡大を目指すには、こうした傾向に対応した商品化の開発が求められます。

表 3-11 世帯主の年齢階層別1人あたり食料費・調理食品費・外食費およびその比率の動向

		(円/人)					
		平均	20歳代以下	30歳代	40歳代	50歳代	60歳代以上
平成元年	食料費	273,461	183,801	247,523	309,615	286,513	248,922
	調理食品	20,243	16,685	18,683	23,642	20,206	17,311
	外食費	44,860	40,875	45,488	53,878	43,491	32,898
	中食率	7.4%	9.1%	7.5%	7.6%	7.1%	7.0%
	外食率	16.4%	22.2%	18.4%	17.4%	15.2%	13.2%
平成11年	食料費	304,840	188,774	258,742	338,291	334,473	301,950
	調理食品	30,219	22,157	27,252	36,469	32,097	27,302
	外食費	50,030	47,090	52,208	53,724	56,342	43,392
	中食率	9.9%	11.7%	10.5%	10.8%	9.6%	9.0%
	外食率	16.4%	24.9%	20.2%	15.9%	16.8%	14.4%
平成21年	食料費	359,891	225,214	305,878	378,045	393,235	359,019
	調理食品	39,546	24,759	32,817	43,047	46,059	37,901
	外食費	64,785	59,881	66,720	69,399	66,457	49,713
	中食率	11.0%	11.0%	10.7%	11.4%	11.7%	10.6%
	外食率	18.0%	26.6%	21.8%	18.4%	16.9%	13.8%



### 10-3 魚食普及のための取組み等

市内では、漁協女性部が実施している魚の捌き方教室や料理教室等の魚食普及活動に加え、兵庫県漁連が魚食普及室「シートクラブ」を立ち上げ、地魚の魅力を再確認し、魚食普及につなげるための取組みを実施しています。シートクラブでは、プロの料理人による県内産の旬の魚を利用した料理教室の開催の他、地魚を通じて旬を楽しむ各種イベントの実施、漁業を取り巻く現状や魚や海に関する情報発信等も行っています。

また兵庫県では、「県民で支える安全・安心なひょうごの食環境の実現」をテーマに、県内の農林水産物の安全・安心性のアピールと地産地消の推進に取り組んでいます。平成21年3月現在、1,340の農・水・畜産物(加工食品を含む)が「兵庫県認証食品」の認証を受け、明石の水産物では、イカナゴくぎ煮やチリメン、ノリ、タコ加工品などがこれに含まれています。

このほか、市内漁協の女性部を中心とした定期的な前浜の海岸清掃活動や、林崎漁協と明石浦漁協においては年1回の植樹活動が実施されている等、生産拠点である漁港を美しく保つ取組みが展開されています。



小・中学校での明石産水産物を使った料理教室（漁協女性部）

## 11. 明石市水産業の課題

### 11-1 漁業生産における課題

明石市では、20～40代の漁業就業者が比較的多く、現状から判断すると、将来的にも安定した漁業生産力が維持される可能性が高いと予測されます。しかし、近年のノリの色落ち問題等の影響によりノリ価格は低迷が続いており、これまで明石の漁業の経営基盤を支えてきたノリ養殖業からの収入は減少しつつあります。こうした状況が続くと、安定した漁家経営は妨げられ、漁業の担い手の確保が困難となり、明石市漁業が崩壊の危機に陥る事態も想定されます。

すなわち、明石市の漁業生産力を維持するには、安定的な漁業所得の確保が求められます。そのためには、漁業生産量の維持・増大、魚価の向上、漁業経費の削減を図る必要があります。ただし、過度な漁獲圧力は、持続的漁業の確立にあたり資源及び漁場管理に負の影響を及ぼすため、漁業生産量の維持・増大の余地は少なく、魚価の向上あるいは漁業経費の削減による効率的な漁家経営の実現がより重要といえます。

### 11-2 漁獲物の流通における課題

養殖ノリを除き、市内漁業者が水揚げする漁獲物は、漁協の運営する産地市場を介するルートと、漁業者が明石市公設地方卸売市場(以下、公設市場という)に直接持ち込むルートで流通しています。この他、一部漁協は共同出荷を行っています。公設市場は消費地市場であるため県外からの搬入物の取扱いを主体としますが、明石の地魚を取り扱うことで神戸市場等の近隣消費地市場との差別化が図られています。しかし、公設市場の取扱量は鮮魚類を中心に近年急激に減少し、市場経営は厳しい状況におかれています。一方、産地市場では、活魚を主体に「昼市」を実施し、近隣他市場に比べて高価格を実現していますが、価格はやはり下落傾向にあり、漁協の販売事業収益は減少しています。

つまり、市内の水産物市場はいずれも取扱額の減少による厳しい経営状況の中で事態打開の糸口を模索しながらも、新たな展開が切り出せないまま事態は深刻さを増している状況にあります。産地市場と公設市場の機能・役割を再検討し、業務の効率化、経営の合理化を図ることが課題となっています。

小売段階では、全国的な傾向同様に量販店が主体となりつつあり、魚の棚商店街に代表される鮮魚小売店の「市民の台所」的な位置づけが低下しています。また、鮮魚小売店に代わり鮮魚販売窓口の首座についた量販店では、タコやタイ、タチウオといった代表的な魚介を除き、明石ものが店頭に並ぶ機会は少なく、市民の地魚の購入機会が減少しているという課題もあります。

一方、明石ものの魚価向上には域外出荷も重要です。タイ、タコをはじめ、関西では明石ものは高い評価を得ています。しかし、バブル経済の崩壊以降、全国的に高級魚の需要が停滞し、ブランド価値を維持するには、生産側主導の新たな展開が必要です。

### 11-3 水産物の消費面における課題

肉食主体の欧米型食文化の定着・広まりにより、若齢世帯を中心に「魚離れ」が全国的に進行しています。家計調査年報によると、平成 21 年における食料費に占める魚介類購入費の割合は 9.6% であり、平成元年の 13.2% から 3.6 ポイントも低下しています。こうした状況の中、明石市では魚の消費推進による町の活性化が早くから進められ、公設市場の市場関係者で組織された「明石おさかな普及協議会」が日本人の体質にあった米飯・魚食主体の食生活を推進し、近年では、漁協女性部連合会や県漁連が市内小中学生や女性団体等を対象に、地魚を使った料理講習会を開催する等、魚食普及に努めています。また、明石には、約 20 年前、明石浦漁協婦人部や県漁連、コープこうべ等が連携し、「イカナゴのくぎ煮」文化を創造したという実績があります。今後も、こうした取り組みを継続し、地元の水産物を地元で消費する「地産地消」を推進し、市民の豊かな食生活の実現と、「魚のまち」としての市民のプライドを刺激することによる地元水産物の消費拡大が求められます。

一方、消費者ニーズの創出とライフスタイルにあった魚食普及も重要な課題です。女性の社会進出や核家族化の進行等の社会的な影響を受け、食料費に占める外食費、調理食品費の割合は急上昇し、鮮魚を購入して家庭内で調理する機会は減っています。生産者や漁協、県漁連、市場関係者、市が相互に連携し、現代のライフスタイルに合った調理方法を提案すること、新たな地魚商品を開発することも市民への魚食普及には重要な課題です。

### 11-4 海岸線・海面・漁港の利用における課題

明石市前浜の沿岸域一帯は、資源が豊かであることに加え、都市部からのアクセスが良いことからプレジャー船が多く、漁船との衝突や漁業者とのトラブルが多発しています。効率的な漁業活動や漁業者の安全操業のためプレジャー船とのトラブル回避は重要な課題の一つといえます。

## 第4章 基本政策・施策展開・事業内容

水産業振興計画は、「豊かな海を育み活かす元気な水産業」を基本理念とし、7つの水産政策の展開方向にそって16の基本施策を設けています。そして、これら16の基本施策を実現するための具体的な事業として28事業を設定しています。

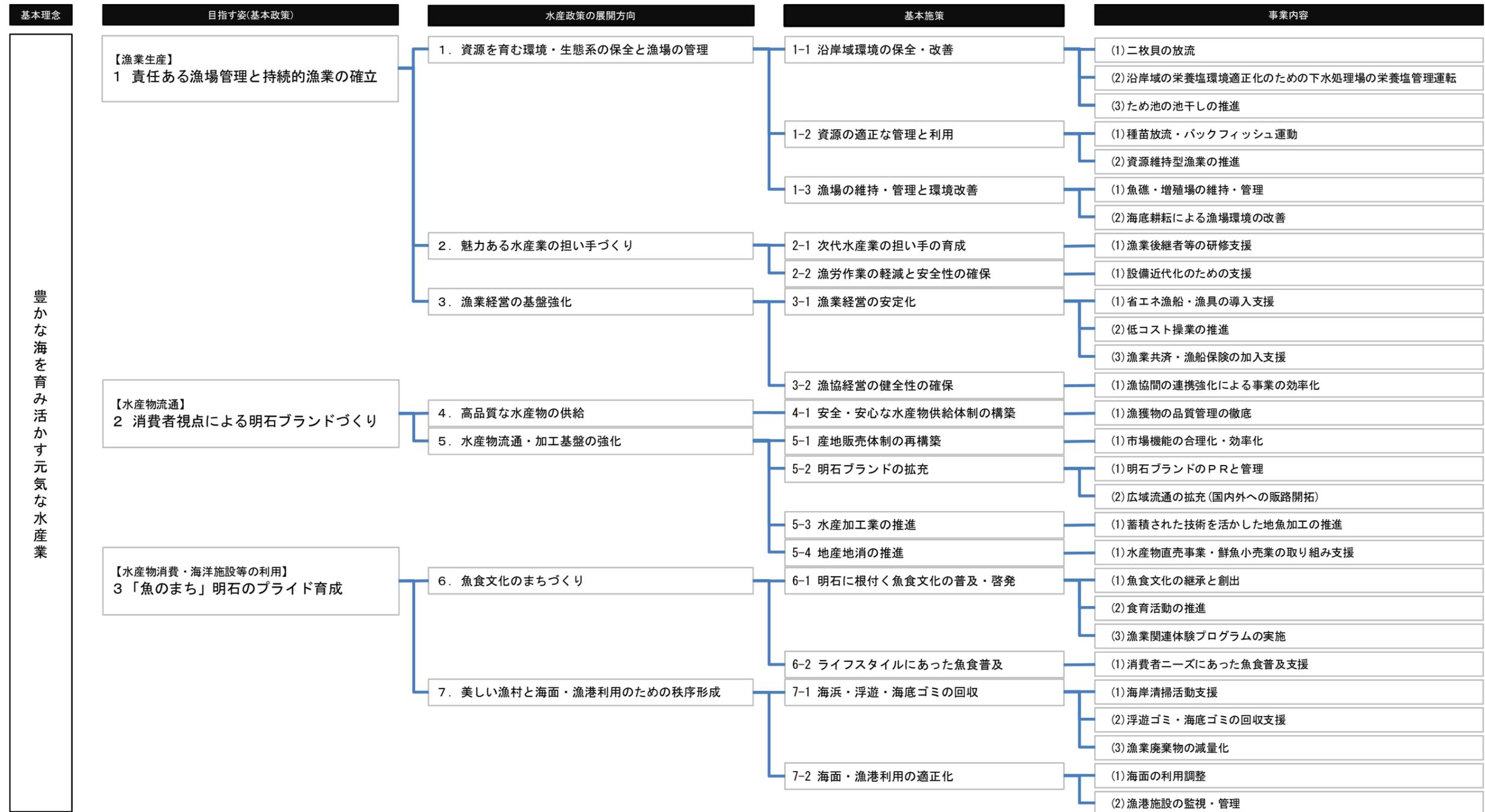


図 4-1 明石市水産業振興計画における施策体系

## 【基本政策 1】責任ある漁場管理と持続的漁業の確立

### 1. 資源を育む環境・生態系の保全と漁場の管理

漁業は生態系サービスを楽しむ産業であり、水産資源を育む地先海域の環境・生態系の保全は重要なテーマといえます。海は陸の環境を映す鏡といわれ、海の環境・生態系の保全には陸域を含めた総合的な管理が重要です。森、川、海の有機的つながりを考慮した流域全体での住民参加による沿岸域の環境・生態系保全を実現していく必要があります。「水清くして魚棲まず」の喩どおり、漁業・養殖業にとって重要なのは、単に「水がきれいであること」ではなく、「生産力が適度に高く豊かであること」で、この観点からの沿岸域における栄養塩類のコントロールが求められます。

また、海の生物資源は、漁獲されることによってその増殖速度を高めることから、生物資源と漁業は相利共生の関係にあります。しかし、漁場への過度な漁獲圧力は、資源状況を悪化させ、漁業そのものの崩壊を招くこととなります。そこで、資源を育む環境・生態系の保全と適正な漁場の管理を行い、持続的な生産環境の実現を目指します。

#### (1-1) 沿岸域環境の保全・改善

豊かな海を実現するため、栄養塩を吸収する珪藻プランクトンを捕食する二枚貝の放流、陸域からの栄養塩の供給等、人為的な栄養塩の調整を実施し、栄養塩不足を解消して沿岸域の漁業資源の増大を図ります。

##### ① 事業内容

###### 二枚貝の放流

事業内容	栄養塩の吸収においてノリと競合関係にある珪藻プランクトンを捕食するとともに海域に栄養塩を供給する二枚貝を放流します。
関係者	兵庫県漁連及び漁協、水産技術センター、漁業者、市

###### 沿岸域の栄養塩環境適正化のための下水処理場の栄養塩管理運転

事業内容	排水基準と沿岸域の栄養塩環境の適正化のバランスを保った下水処理場の運転により、沿岸域の栄養塩環境の適正化に努めます。
関係者	兵庫県漁連、水産技術センター、市

###### ため池の池干しの推進

事業内容	農業者と漁業者の協働により実施される、沿岸域の栄養塩環境にも有益な「池干し」活動を促進します。
関係者	農業者、漁業者、市

##### ② 期待される事業の効果と事業の評価指標

期待される効果	事業の評価指標
沿岸域の栄養塩環境が改善され、養殖ノリの色落ち問題の解消や沿岸域の水産資源の増大により、漁家所得の安定・向上が見込まれる。	<ul style="list-style-type: none"> <li>沿岸域の栄養塩濃度（増加）</li> <li>養殖ノリの色落ち発生状況（減少）</li> </ul>

## (1-2) 資源の適正な管理と利用

研究機関等との連携のもと、沿岸域の資源量及び適正漁獲量を把握するとともに、漁業者・漁協を中心に流通業者、遊漁者を含めた資源管理体制を構築し、資源の適正な管理と利用の実現を図ります。

### ① 事業内容

#### 種苗放流・バックフィッシュ運動

事業内容	有用魚種の種苗放流、商品としての価値が低い小魚のリリース等、資源を増やす取り組みを促進します。
関係者	漁業者、産技術センター、県漁連、漁協、市

#### 資源維持型漁業の推進

事業内容	研究機関等との連携のもと、沿岸域の資源量及び適正漁獲量を把握するとともに、輪番制の導入、休漁期間や禁漁区の設定等による資源維持型漁業の確立を目指します。
関係者	漁業者、漁協、水産技術センター、市

### ② 期待される事業の効果と事業の評価指標

期待される効果	事業の評価指標
有用な沿岸域資源が増加・安定し、漁獲量の維持・増大により、漁業経営の改善が見込まれる。また、輪番制の導入により、燃油使用量の削減やCO2排出量の削減が見込まれる。	<ul style="list-style-type: none"> <li>・漁獲量（資源維持と経営安定）</li> <li>・燃油使用量（減少）</li> </ul>



農業者と漁業者の連携（ため池の池干し活動）

### (1-3) 漁場の維持・管理と環境改善

漁場への環境負荷を減らすとともに、魚礁・増殖礁の投入による漁場造成・管理や海底耕耘等を行い、漁場の維持・管理と環境改善を図ります。

#### ① 事業内容

##### 魚礁・増殖場の維持・管理

事業内容	鹿之瀬漁場開発事業等で造成された漁場や増殖場等の施設の維持・管理を支援することにより、効率的な漁業活動に寄与します。
関係者	漁業者、水産技術センター、市

##### 海底耕耘による漁場環境の改善

事業内容	国の輪番休漁事業等に合わせて実施されている漁業者による海底耕耘の取り組みを支援し、漁場環境の改善を図ります。
関係者	漁業者、漁協は、水産技術センター、市

#### ② 期待される事業の効果と事業の評価指標

期待される効果	事業の評価指標
沿岸域の漁場環境が改善され、養殖ノリの品質改善、漁業資源の増大が見込まれるほか、効率的な施設利用による施設整備効果の向上が見込まれる。	・海底耕耘の実施回数、参加者数 (増加)



種苗放流

## 2. 魅力ある水産業の担い手づくり

明石市は、全国水準に比べて漁業就業者の高齢化の進行は緩やかとはいえ、就業者数の減少が続いています。漁業者の過度の減少は、水産資源の利用と再生産のバランスを崩すおそれがあります。漁業就業者の減少が進んだ根本の要因は、漁業の所得水準の低さと不安定性、加えて世襲的な職業構造や漁村の閉鎖性にあります。

漁業を魅力ある産業に育てるとともに、次世代の水産業を担う漁業後継者の育成を図り、持続的な漁業生産が維持できる人的環境の構築を目指します。

### (2-1) 次代水産業の担い手の育成

漁業者の研修活動等を通じて、地域に集積した漁業や養殖業の技術を伝承し、次世代水産業を担う意欲ある漁業後継者の人材の確保と資質の向上を図ります。

#### ① 事業内容

##### 漁業後継者等の研修支援

事業内容	漁業後継者の研修活動を支援し、次代の水産業を担う意欲ある人材を育てます。
関係者	漁業者、県漁連、漁協、市

#### ② 期待される事業の効果と事業の評価指標

期待される効果	事業の評価指標
次代の水産業を担う後継者の資質が向上し、明石市漁業の維持・発展が実現する。	<ul style="list-style-type: none"> <li>・研修会の実施回数、参加者数（増加）</li> <li>・研修による新たな実践活動（増加）</li> </ul>

### (2-2) 漁労作業の軽減と安全性の確保

漁業就業者が減少し、高齢化する中、漁船や漁労機器の老朽化等により生産効率が低い経営体に対し、設備近代化のための支援を行い、漁労作業の軽減と安全性の確保等、漁業の合理化を図ります。

#### ① 事業内容

##### 設備近代化のための支援

事業内容	漁船や漁業施設の老朽化により生産効率が低い漁業経営体に対し、漁船および漁業施設等の近代化を支援します。
関係者	市

#### ② 期待される事業の効果と事業の評価指標

期待される効果	事業の評価指標
漁業設備の近代化により、漁労作業の軽減と安全性の確保が図られ、漁業就業者の減少の抑制が見込まれる。	<ul style="list-style-type: none"> <li>・漁船や漁業施設の更新実績（増加）</li> <li>・就業中の事故件数（減少）</li> </ul>

### 3. 漁業経営の基盤強化

市内の漁業生産量は比較的安定しているものの、養殖ノリやマダイ、カレイ類をはじめ、多くの水産物の価格が低迷しており、漁業生産額の低下が継続しています。一方、漁業経費は、燃油価格の高騰や施設の老朽化の影響から増大傾向にあり、漁業経営は厳しい状況にあります。こうした状況が続けば、漁業後継者が確保されないだけでなく、廃業する漁業者が相次ぎ、水産物の供給機能をはじめとする水産業の多面的機能が損なわれるおそれがあります。

収入を増やすための漁業者自身の努力はもちろん、漁業者の自助努力が及ばない部分に対する支援のあり方についても検討が求められます。市は独自の支援策に加え、平成23年度より開始される見込みである「資源管理・漁業所得補償対策」等、国や県との連携により、漁業者が生産費を確保できる水準の収入を得る仕組みづくりを目指します。

また、漁協経営の健全化のため事業連携等を検討し、漁協の主導により販売力を強化する等、漁業者の収益性向上につながる取り組みが求められます。

#### (3-1) 漁業経営の安定化

漁業共済等の加入内容を充実して災害時・不漁時の収入減を回避するとともに、省エネ漁船や省エネ漁具を導入する等、漁業経費を削減し、生産費をまかなえる安定した漁業経営を実現する取り組みを支援します。

##### ① 事業内容

##### 省エネ漁船・漁具の導入支援

事業内容	漁業経費の削減対策として漁業者が行う省エネ漁船・省エネ漁具等の導入を支援します。
関係者	漁業者、市

##### 低コスト操業の推進

事業内容	過剰な設備投資を抑制するとともに、漁船の減速等による燃料消費量の削減を促進し、漁業コストの削減による漁業経営の改善を図ります。
関係者	漁業者、県漁連、漁協

##### 漁業共済・漁船保険の加入支援

事業内容	漁業共済、漁船保険への加入や加入内容の充実化を推進し、漁業者収入の不安定性の解消に努めます。
関係者	漁業者、漁業共済組合等、市

##### ② 期待される事業の効果と事業の評価指標

期待される効果	事業の評価指標
漁業支出が減少するほか、災害時・不漁時における収入の減少が回避され、漁業経営の改善が見込まれる。	<ul style="list-style-type: none"> <li>・省エネ漁船、漁具の導入実績（増加）</li> <li>・燃油使用量（減少）</li> <li>・漁業共済、漁船保険の加入実績（増加）</li> </ul>

### (3-2) 漁協経営の健全性の確保

漁業者が漁業活動に専念するため、漁協経営の健全性は必須です。漁業生産額が減少し漁協経営が逼迫している事態を打開し、漁協が安定的な収益を得るため、漁協間の事業連携等、業務の効率化とともに、新たな経済事業に向けた取組みを支援します。

#### ① 事業内容

##### 漁協間の連携強化による事業の効率化

事業内容	漁協間の事業連携の強化を促し、日常業務の効率化による漁協経費の削減と漁協収入の安定化を図ります。
関係者	漁協、市

#### ② 期待される事業の効果と事業の評価指標

期待される効果	事業の評価指標
漁協間の事業連携が実現することで、余剰人材が創出され、収益を生み出す新たな事業の展開が可能となる。	<ul style="list-style-type: none"><li>・ 漁協間事業連携の実績（増加）</li><li>・ 漁協の事業別経費（減少）</li></ul>



イカナゴ漁

## 【基本政策2】消費者視点による明石ブランドづくり

### 4. 高品質な水産物の供給

地域団体商標登録されている「明石鯛」や、同出願中の「明石蛸」、「明石海苔」をはじめ、明石産の水産物はブランド力があり、消費者の高い評価を得ています。明石海峡が生み出す漁場環境が優れていることや、明石の魚介類の多くが活魚として出荷されることがこうした高い評価をもたらしています。しかし、一方で一部の流通関係者からは品質のバラツキも指摘されています。

また、BSE（牛海綿状脳症）やO-157等の感染症、産地偽装等の事件の発生以降、消費者の食に対する安全意識は著しく向上しています。安全で安心な水産物の供給は産地の責務といえます。産地イメージを高め、産地価格を向上するため、生産者、流通業者、小売業者の連携による、安全・安心で高品質な水産物を出荷・販売・管理する仕組みを構築し、信頼される産地ブランドづくりを目指します。

#### (4-1) 安全・安心な水産物供給体制の構築

漁業者や漁協、市場関係者、仲買業者、水産加工業者、鮮魚小売業者等、水産業に関わる全ての関係者が連携した水産物の供給体制を構築し、水産業の産業としての第一の目的である、安全で安心できる魚介類の供給を図ります。

##### ① 事業内容

###### 漁獲物の品質管理の徹底

事業内容	安心・安全かつ高品質な水産物を出荷することにより、信頼されるブランドづくりを目指します。
関係者	漁業者、漁協、県漁連、市場関係者、仲買業者、小売業者、市

##### ② 期待される事業の効果と事業の評価指標

期待される効果	事業の評価指標
明石産水産物のブランド力が高まることで、魚価向上が見込まれる。	・明石産魚介類の価格(適正を維持)

## 5. 水産物流通・加工基盤の強化

取扱金額の減少から厳しい経営状況にある産地市場と公設市場の連携等による市場運営の合理化・効率化を目指します。

また、蓄積された加工技術を活用し、地魚を使った新たな加工品の開発と普及により、水産加工業の発展のみならず、魚価の向上や観光収入の増加等、幅広い効果を目指します。

さらに、消費の中心が商品からサービスへと移行している中、漁業者や漁協が獲って売るだけのスタイルから脱却し、地域の様々な関係者と連携して生産物の加工や直販、レストラン、体験漁業や環境学習、遊漁等の海洋性レクリエーションの導入等のサービス要素を取り入れる6次産業化を支援します。

### (5-1) 産地販売体制の再構築

漁獲物の販売面での漁協間の連携を強化するとともに、産地市場・公設市場による明石産魚介類の市場流通のあり方を再検討し、漁業者の労働負担の軽減と合理的・効率的な漁獲物販売体制の実現を目指します。

#### ① 事業内容

##### 市場機能の合理化・効率化

事業内容	将来の明石港再整備に合わせ、市場機能の合理化・効率化を図るため、産地市場と公設市場（水産物分場）の一元化を目指します。
関係者	漁協、市（公設市場）

#### ② 期待される事業の効果と事業の評価指標

期待される効果	事業の評価指標
効率的な流通のしくみが形成され、漁業者や流通関係者の負担・費用の軽減と魚価の安定、新たな地魚販売の展開に寄与する。	・産地市場、公設市場の経営状況（改善） ・集荷、出荷にかかるコスト（削減）

## (5-2) 明石ブランドの拡充

高級食材の消費が鈍化し、価格が急激に下落しているマダイやスズキ、カレイ類等の明石を代表する高級魚介類の消費の絶対量を増やすため、関西地区のみならず関東以北への明石産水産物の出荷を強化し、消費圏の裾野を広げること等により、明石ブランドの拡充を図ります。

### ① 事業内容

#### 明石ブランドのPRと管理

事業内容	明石産水産物の特徴を的確に把握し、ブランド力の強化に向けた研究を推進します。また、ブランドのPR活動を進めるとともに、漁協を中心とした漁業者による徹底したブランド管理を行い、ブランド価値の維持・向上を目指します。
関係者	漁業者、漁協、流通業者、市

#### 広域流通の拡充(国内外への販路開拓)

事業内容	明石産魚介類の流通圏を関東以北、更には海外にまで拡充する取り組みにより、明石産水産物の魚価適正化の実現に努めます。
関係者	漁協、仲買業者

### ② 期待される事業の効果と事業の評価指標

期待される効果	事業の評価指標
明石産水産物のブランド力が高まることで、魚価向上が見込まれる。また、新たな流通チャンネルの創出により、大量漁獲時の魚価の暴落が回避される。	<ul style="list-style-type: none"> <li>・明石の主要魚種の価格（適正を維持）</li> <li>・明石の主要魚種の県外出荷量（増加）</li> </ul>



明石鯛（地域団体商標）

### (5-3) 水産加工業の推進

地魚を原料とする加工品の創出は、魚価の向上や観光業等の他産業への波及効果も期待できることから、未利用魚や低利用魚を中心に、地魚を原料とする新たな水産加工品を開発・普及を図り、漁業との連携による水産加工業の発展を目指します。

#### ① 事業内容

##### 蓄積された技術を活かした地魚加工の推進

事業内容	開きサンマやボイルタコ等で培われた水産物の加工技術を活かし、低利用魚・未利用魚等を原料とする新たな水産加工品を開発、普及する取り組みを支援します。
関係者	漁協、県漁連、水産加工業者、市

#### ② 期待される事業の効果と事業の評価指標

期待される効果	事業の評価指標
新たな明石の特産品が創造されるほか、市場評価が低い未利用・低利用魚の有用資源化が期待される。	<ul style="list-style-type: none"> <li>開発された水産加工品のアイテム数 (増加)</li> <li>未利用魚、低利用魚の価格 (増加)</li> </ul>

### (5-4) 地産地消の推進

明石浦漁協による移動販売車を利用した直売活動や、漁業者有志による地魚販売等、地産地消の取り組みを推進し、市民の地魚購入及び消費の場の拡充を目指します。

#### ① 事業内容

##### 水産物直売事業・鮮魚小売業の取り組み支援

事業内容	漁協や漁業者による地魚の直売活動や、鮮魚小売業者による地魚普及のイベント活動を支援し、地産地消を推進します。
関係者	漁協、漁業者、鮮魚小売店、市

#### ② 期待される事業の効果と事業の評価指標

期待される効果	事業の評価指標
新鮮な地魚を購入できる窓口が増え、明石の魚に対する市民の愛着心が向上する。また、漁業者の所得向上の効果も期待される。	<ul style="list-style-type: none"> <li>直売の開催回数 (増加)</li> <li>直売による販売高 (適正を維持)</li> </ul>

## 【基本政策3】「魚のまち」明石のプライド育成

### 6. 魚食文化のまちづくり

魚介類の販売力を高めるためには、「イカナゴのくぎ煮」の例のように、農商工連携等を通じた新たな需要の創出や、かつて存在していた需要の復活が重要です。また、こうした地道な活動により、「魚離れ」に歯止めをかけ、「魚のまち」明石ならではの魚食文化の再生・定着を目指します。

#### (6-1) 明石に根付く魚食文化の普及・啓発

漁協女性部連合会や県漁連が実施する魚の捌き方教室や地魚を使った料理教室、学校園での食育等を支援し、イカナゴのくぎ煮や鯛茶漬、タコ飯、タコのうま煮等、明石に古くから伝わる地魚を使った伝統的な料理により、魚食文化の普及・啓発を図ります。

##### ① 事業内容

##### 魚食文化の継承と創出

事業内容	「魚のまち」明石市の地域に根付く優れた魚食文化を次世代に継承するための取り組みを推進するとともに、イカナゴのくぎ煮に次ぐ、明石ならではの魚食文化の創出と継承を支援します。
関係者	市民、漁協（女性部連合会等）、市

##### 食育活動の推進

事業内容	若年世代の水産物消費の拡大を図るには、幼少期から水産物に親しむことが重要であることから、学校園等において魚や料理に接する機会を創出する取り組みを推進します。
関係者	市民、漁協（女性部連合会等）、学校園、市

##### 漁業関連体験プログラムの実施

事業内容	地域の産業・文化の理解、漁業への関心を深めるため、地元小・中学生を対象に、漁業体験、市場見学等を実施し、明石が誇る魚への愛着心を刺激する教育プログラムを推進します。
関係者	漁業者、漁協、水産技術センター、学校園、市

##### ② 期待される事業の効果と事業の評価指標

期待される効果	事業の評価指標
子どもたちが明石の地魚に親しみ、愛着を持つことにより、将来にわたり安定した水産物消費が確保され、明石に根付く魚食文化の継承や新たな魚食文化の創出による地魚消費の増大が見込まれる。	<ul style="list-style-type: none"> <li>・ 魚食普及や食育活動の実施件数 (増加)</li> <li>・ 漁業関連体験プログラムの参加者数 (増加)</li> </ul>

## (6-2) ライフスタイルにあった魚食普及

消費者ニーズにあった商品開発や調理方法の提案等、現代のライフスタイルに合った魚食普及を支援します。

### ① 事業内容

#### 消費者ニーズにあった魚食普及支援

事業内容	消費者ニーズにマッチした調理方法の提案や商品開発を行う等、現代のライフスタイルにあった魚食普及を推進します。
関係者	水産加工業者、小売業者、市

### ② 期待される事業の効果と事業の評価指標

期待される効果	事業の評価指標
若齢世帯を中心とする魚離れが解消され、魚食普及が実現する。	<ul style="list-style-type: none"><li>・新たな地魚料理法の開発件数（増加）</li><li>・地魚を使った商品の開発件数（増加）</li></ul>



明石産の水産物を使った料理の数々

## 7. 美しい漁村と海面・漁港利用のための秩序形成

海岸や漁港の維持・管理は主に漁協の組合員が担っており、定期的な清掃活動が行われていますが、美しい海岸や漁港の恩恵は、漁業者だけでなく市民全体で享受しています。市民が海岸清掃活動等に参加することを促し、美しい海岸や漁港を守り、その魅力を次世代に継承することを目指します。

また、明石市の沿岸海域は、豊かな資源に恵まれ、都市近郊に位置するという遊漁者にとって絶好の条件を備えており、プレジャー船で訪れる遊漁者と漁業者とのトラブルが多発しています。漁業者にとって沿岸海域は生活を支える場であり、安全かつ効率的な操業を阻害する事態は回避しなければなりません。同時に、遊漁者にとっても憩いの場として貴重な資源であるため、漁業者と遊漁者が共存できる環境づくりを目指します。

### (7-1) 海浜・浮遊・海底ゴミの回収

漁協女性部が中心となり実施している海岸・漁港の清掃活動に、市民の参加・協力を促し、市民の憩いの場として、また観光資源として明石市が誇る美しい漁村を守り、その魅力を次世代へ継承していきます。

#### ① 事業内容

##### 海岸清掃活動支援

事業内容	海岸や港内に漂着するゴミを漁業者や市民が回収し、美しい海を維持する活動を支援します。
関係者	市民、漁業者、漁協、市

##### 浮遊ゴミ・海底ゴミの回収支援

事業内容	漁業者が操業中に引き揚げた海底ゴミや浮遊ゴミ、養殖施設に絡まったゴミを回収するシステムを構築し、漁場環境の改善に対する取り組みを支援します。
関係者	漁業者、市

##### 漁業廃棄物の減量化

事業内容	漁具や漁業資材の再利用を促進し、漁業廃棄物の減量化を図ります。
関係者	漁業者、漁協、県漁連

#### ② 期待される事業の効果と事業の評価指標

期待される効果	事業の評価指標
美しい海岸線・港が維持され、明石市民の憩いの場が確保される。また、漁場環境が改善され、沿岸域資源の増大が見込まれる。更に、漁業廃棄物の減量化による環境への負荷軽減が図られるほか、処理費用の縮減が見込まれる。	<ul style="list-style-type: none"> <li>・海岸清掃活動の実施回数、参加者数 (増加)</li> <li>・海底ゴミ、浮遊ゴミの回収量 (増加)</li> <li>・漁業系廃棄物の排出量 (減少)</li> </ul>

## (7-2) 海面・漁港利用の適正化

遊漁におけるルールづくりを推進し、漁業者と遊漁者の共存にむけた漁場・漁港の利用の適正化と管理体制の構築、利用者のモラル醸成により、トラブルの軽減を図ります。

### ① 事業内容

#### 海面の利用調整

事業内容	沿岸域における遊漁船の活動実態を把握し、漁業調整委員会との連携のもと海面の利用調整、トラブルの解消に努めます。
関係者	漁協、遊漁者、兵庫県、市

#### 漁港施設の監視・管理

事業内容	漁港施設内への廃棄物の不法投棄等を防止するための監視体制づくりを推進するとともに、漁港利用者に対するモラル等の啓発活動を強化します。
関係者	漁協、市

### ② 期待される事業の効果と事業の評価指標

期待される効果	事業の評価指標
漁業者と遊漁者のトラブルが減少し、操業の効率化が図られる。また、漁港施設内での事故・犯罪の防止が図られる。	・ 漁港や漁場でのトラブルの発生件数 (減少) ・ 漁港や漁場での事故発生件数 (減少)



漁港に並ぶ漁船

## 計画の推進と見直し

この計画の推進にあたっては、具体的な各事業については、漁業者、漁協、加工業者、流通関係者、市民、他の行政機関や研究機関等、幅広い関係者との協議を必要に応じて行いながら実施していきます。また、計画期間中において、計画の進捗状況や社会情勢等を勘案し、必要に応じて随時、計画、事業の見直しを行います。

事業実施にあたっては、Plan（計画）、Do（実行）、Check（検証）、Action（改善）のPDCAサイクルを念頭に置き、効果的な事業展開を図ります。

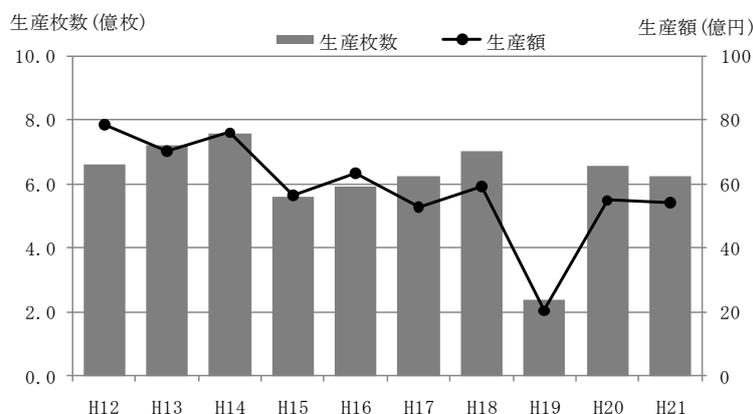


## 資料

### 資料1 主要漁業の生産量・生産高の推移

#### (1) ノリ養殖業

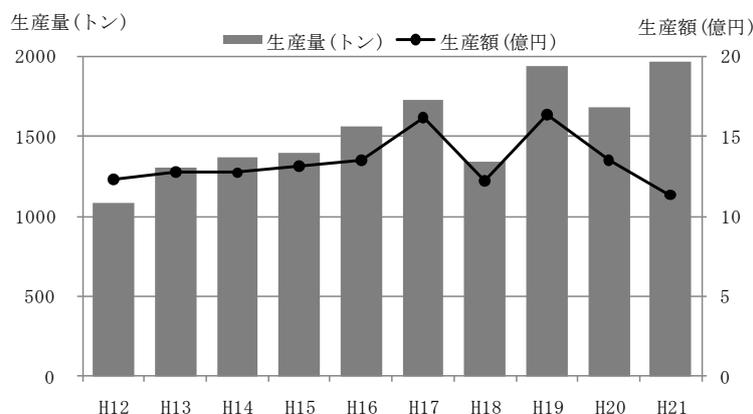
ノリの生産枚数は、平成15年、19年を除き、6～8億枚で推移しています。平成19年漁期は明石海峡における船舶衝突事故の影響を大きく受けました。瀬戸内海全域に見られるノリの色落ちのため、一定の生産量が維持されているにもかかわらず、生産額は減少傾向で、平成15年を境に60億円を下回り、50～60億円の水準で低迷しています。



参考-1 明石市のノリ養殖業の生産枚数・生産額の推移

#### (2) 底びき網漁業

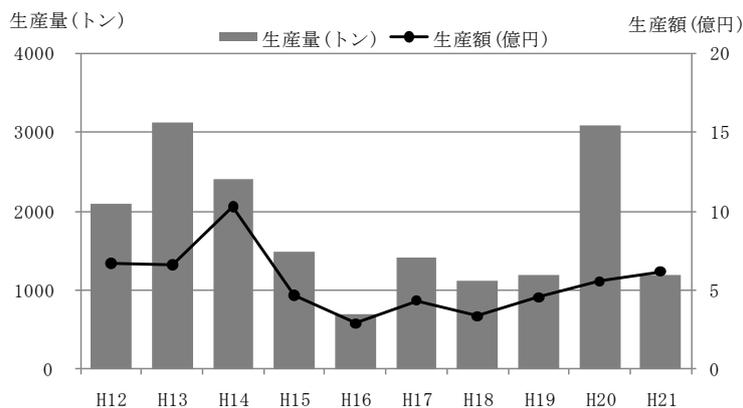
底びき網漁業の生産量は若干の年変動を伴いつつ増加傾向にあり、平成21年の生産量は1,963トンと10年前と比べて8割程度増加しています。にもかかわらず、生産額は20年、21年と下落し、平成21年は最近10年間で最低水準となりました。これは、主な漁獲物であるカレイやマダイ、カサゴ類等の大幅な価格下落が影響と推測されます。



参考-2 明石市の底びき網漁業の生産量・生産額の推移

### (3) 船びき網漁業

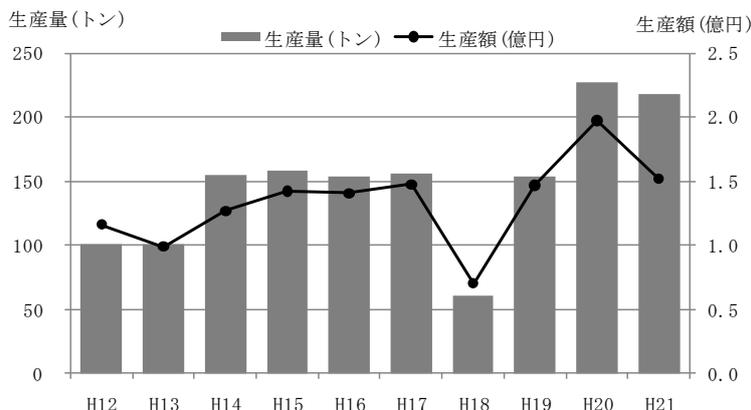
船びき網漁業の生産量は年変動が大きく、平成 13 年、20 年の豊漁年は 3,000 トンを上回っていますが、平成 16 年の 692 トンをはじめ、15 年から 20 年は 1,500 トンを下回りました。生産額は平成 14 年から 16 年にかけて生産量の減少に伴い 2.9 億円まで減少した後は増大し、平成 21 年には 6.2 億円に回復しました。特に平成 19 年以降の上昇はイワシ類の生産額の伸びが影響していると考えられます。なお、平成 20 年は船舶衝突事故の影響でイカナゴに値がつかず、豊漁にもかかわらず生産額が伸びていません。



参考-3 明石市の船びき網漁業の生産量・生産額の推移

### (4) たこつぼ漁業

平成 18 年の不漁年を除き、平成 14 年以降 150 トンの水準で推移しましたが、平成 20 年以降 200 トンを上回る豊漁が続いています。生産量の増大に伴い生産額も好調に推移し、平成 20 年には 2.0 億円にまで増加しました。平成 21 年は他の漁業でもマダコが豊漁で、供給過剰により価格が下落し、豊漁にもかかわらず 1.5 億円に減少しました。

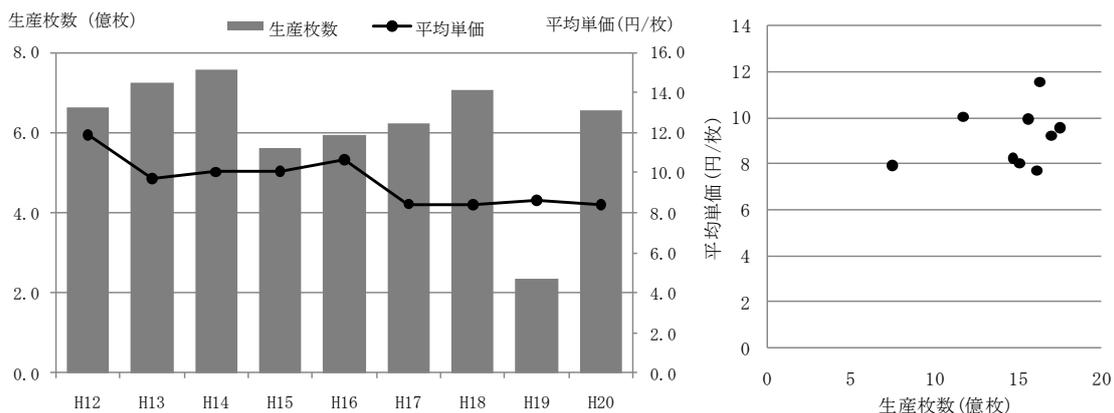


参考-4 明石市のたこつぼ漁業の生産量・生産額の推移

## 資料2 魚種別生産量・単価の推移

### (1) 養殖ノリ

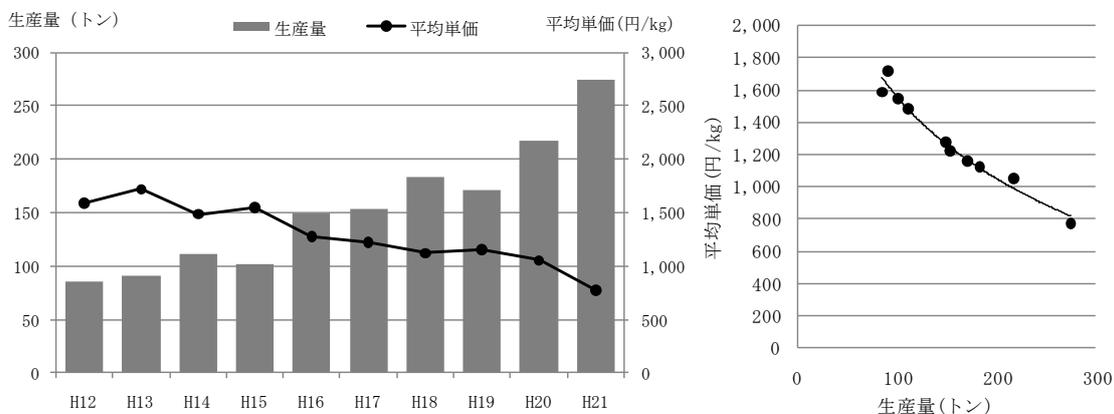
養殖ノリの生産枚数は、先述のように、平成15年と19年を除くと6～8億枚で推移しており、単価は色落ちの影響で下落傾向が続いています。平成13年に1枚あたり10円を割り込み、平成17年以降は8円前後で推移しています。生産枚数と単価の相関関係は認められません。



参考-5 明石市の養殖ノリ生産量と平均単価

### (2) マダイ

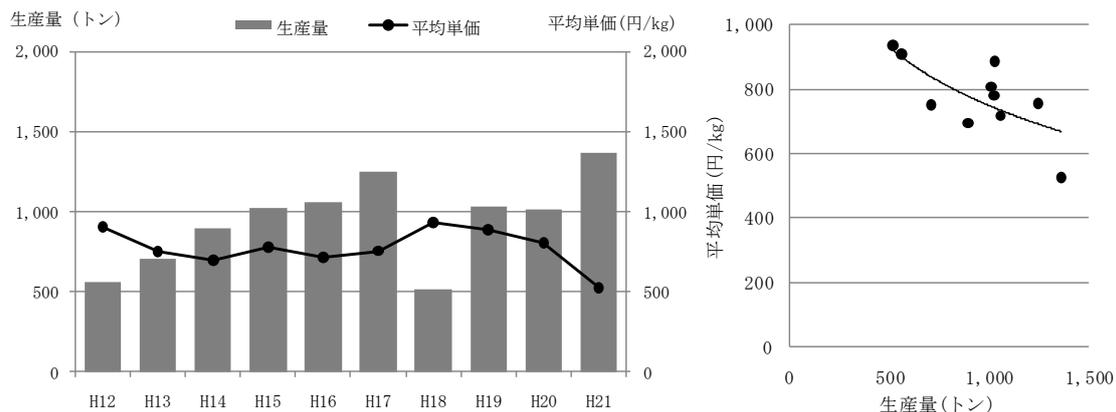
マダイは近年生産量が著しい増加基調にあり、平成12年から21年の10年間で85トンから274トンと3.2倍に増加しました。一方で、単価は急激な下落傾向が続いており、平成13年の1,720円/kgから平成21年の772円/kgと半値以下にまで暴落しました。マダイ価格の下落は全国的な傾向ですが、高級ブランドとして最上位に位置付けられてきた明石のマダイが養殖マダイの水準で取引されている状況にあります。なお、マダイについては、市内の生産量と単価に極めて明確な相関関係が認められ、生産量の増大が価格の下落に直結しています。



参考-6 明石市のマダイ生産量と平均単価

### (3) マダコ

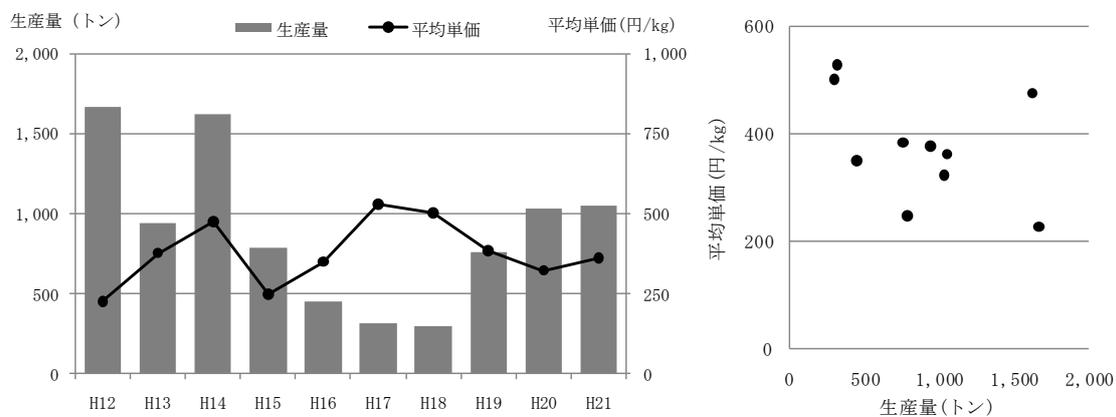
マダイや養殖ノリに並び、マダコも明石ブランドを代表する海産物です。生産量は平成17年まで増大傾向にありましたが、18年は不漁で500トンまで減少しました。その後は約1,000～1,300トンの水準で推移している。単価は、明石のブランド力もあり、平成20年までは700～900円/kgと全国水準を大きく上まわる高価格で取引されていましたが、平成21年は市全域で豊漁だった影響もあり、526円/kgにまで下落しました。



参考-7 明石市のマダコ生産量と平均単価

### (4) イワシ類

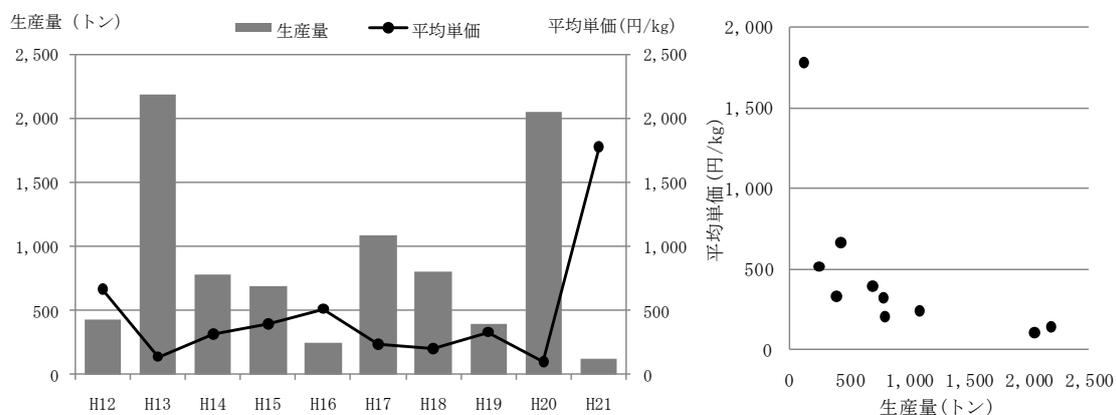
イワシ類の生産量は年変動が大きく、平成12年からの10年間では、平成12年と14年が豊漁年であり、1,500トンを上まわる水揚げがある一方で、平成16～18年の3ヶ年は300～500トンの生産にとどまっています。単価もまた年変動が大きく、最も高い平成17年(529円/kg)と安い平成12年(227円/kg)では2.3倍もの格差があります。ただし、生産量と単価との相関性は弱く、豊漁年であった平成14年においても477円/kgと比較的高価格が実現しています。



参考-8 明石市のイワシ類生産量と平均単価

### (5) イカナゴ

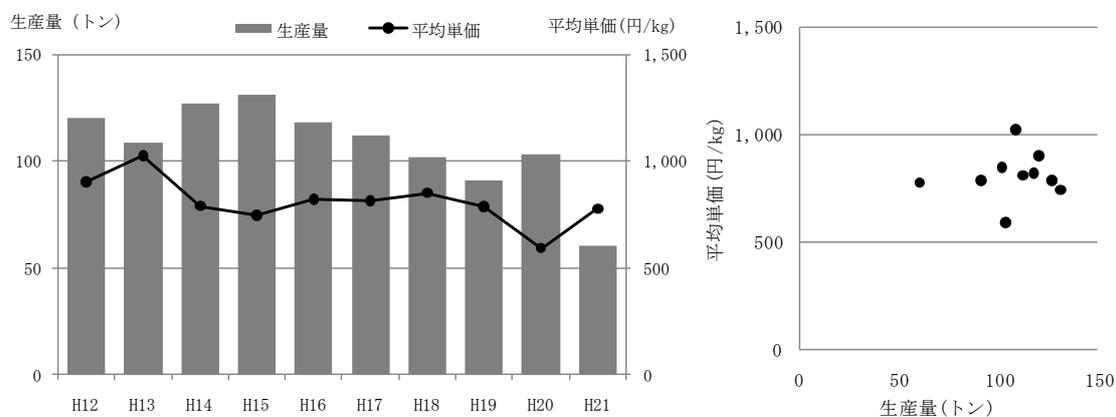
イワシ類同様、イカナゴも生産量の変動が大きく、平成12年からの10年間では、平成13年と20年に生産量2,000トンを上回った一方で、平成12年、16年、19年、21年は500トンを下回り、平成21年は123トンにとどまりました。単価は、極端に生産量が少なかった平成21年と船舶衝突事故の影響を受けた平成20年を除いても、140円/kg(13年)～665円/kg(12年)と4.8倍の差があります。イカナゴは、一部くぎ煮や釜揚げ向けに生出荷される他、大部分が養殖魚の餌として流通し、この間に大きな価格差が生じます。くぎ煮文化が再生し、生出荷の需要が伸びつつありますが、生産量が多い年は餌向け出荷の割合が上昇し、生産量と単価にはある程度の相関関係が認められます。



参考-9 明石市のイカナゴ生産量と平均単価

### (6) スズキ

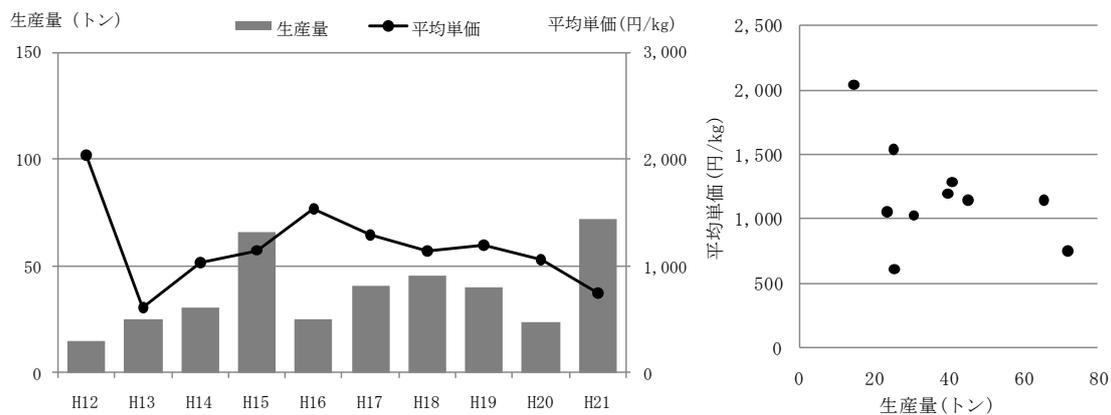
スズキの生産量は、平成15年の130トンをピークに著しい減少傾向にあり、平成21年には60トンとピーク年の半分以下にまで落ち込んでいます。単価は平成14年以降、平成20年を除き、800円/kg前後の高価格で推移しています。生産量と単価との相関性は弱く、近年の生産量の減少にもかかわらず単価は横ばいを示しています。



参考-10 明石市のスズキ生産量と平均単価

### (7) サワラ類

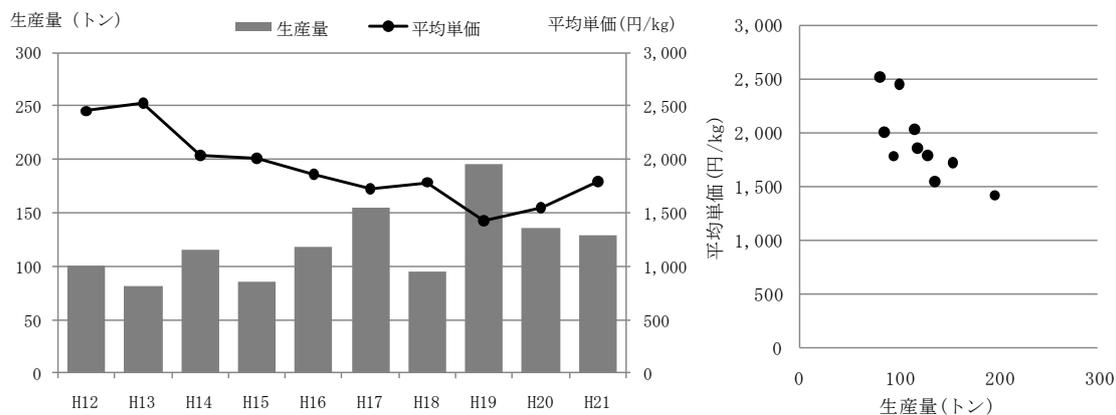
サワラ類は、平成 14 年から実施されている資源回復計画のもとで、15 年には 66 トンとやや回復がみられましたが、その後は 25～45 トンの低水準で推移し、平成 21 年に再び 72 トンまで増加したものの、昭和 60 年頃の水準にはほど遠い状況にあります。単価については、かつては 2,000 円/kg を上まわる高価格で取引されていましたが、近年は平成 17 年以降著しい下落傾向にあり、平成 21 年には 749 円/kg と 1,000 円を割り込む状況にあります。



参考-11 明石市のサワラ類生産量と平均単価

### (8) カレイ類

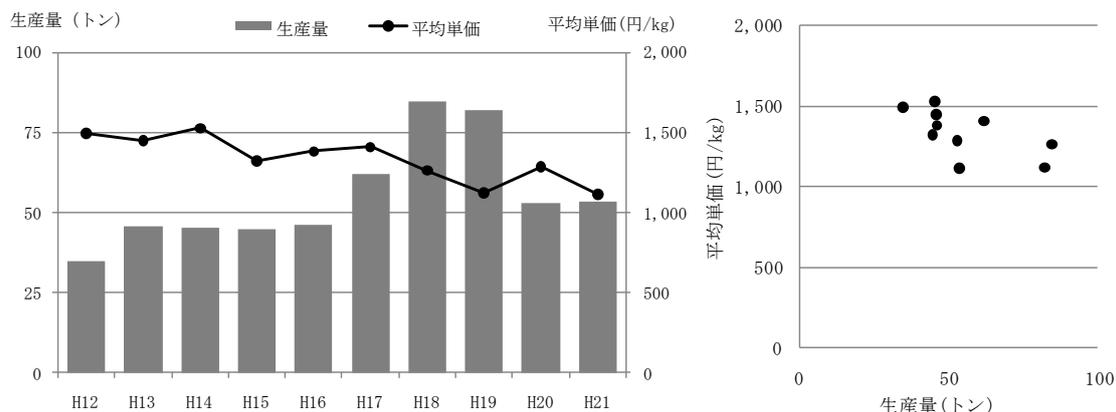
カレイ類の生産量は、若干の年変動を伴いつつ、平成 19 年までは増加傾向にあり、その後は 130 トン前後で推移しています。一方、単価は平成 13 年以降 19 年まで下落が続き、20 年、21 年と若干回復傾向が見られます。明石市の生産量と単価には比較的強い相関関係が認められ、生産量が多い年は価格が低迷する傾向があります。



参考-12 明石市のカレイ類生産量と平均単価

### (9) アナゴ

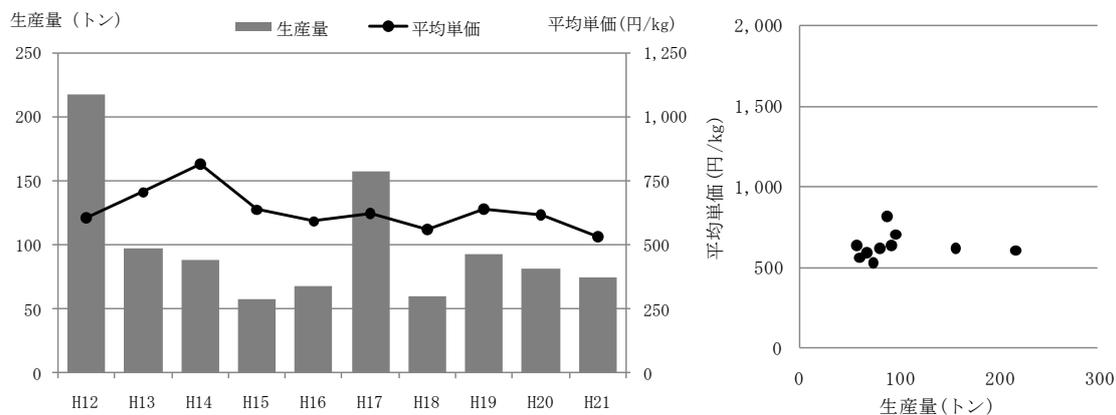
アナゴの生産量は、平成 13～16 年までは 45 トン前後、平成 17 年に 62 トン、平成 18 年に 84 トンと増大し、平成 20 年以降は 55 トン前後で推移しています。一方、単価は漸次下落傾向にあり、平成 14 年の 1,527 円/kg から平成 21 年の 1,112 円/kg と 3 割近く下落しています。平成 19 年頃までは生産量の増大に伴い価格水準が低下してきましたが、平成 20 年以降、生産量が減少に転じたにもかかわらず価格の回復が見られません。



参考-13 明石市のアナゴ生産量と平均単価

### (10) タチウオ

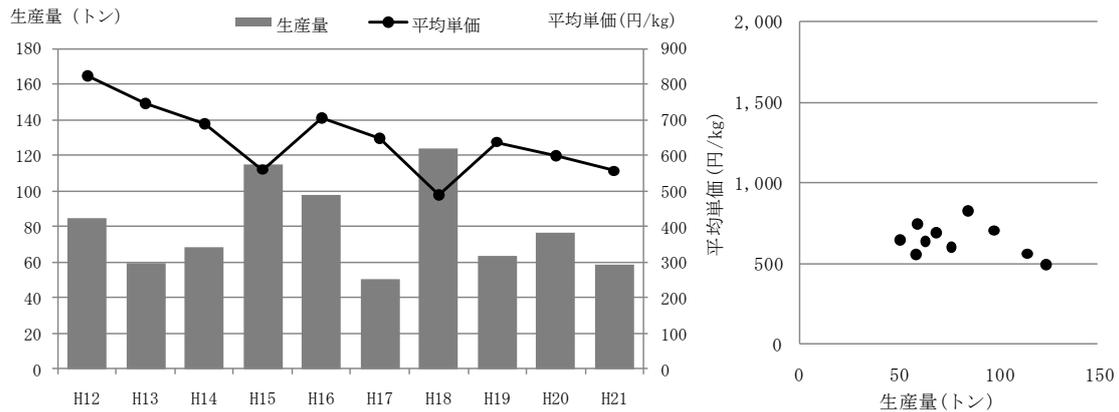
タチウオの生産量は、平成 12 年(217 トン)と平成 17 年(157 トン)の豊漁年を除くと、60～100 トンの水準で推移しています。単価は、全国的にタチウオの価格水準が低迷している中、600～700 円/kg で比較的安定しています。生産量と単価の相関性は弱く、豊不漁に関わらず単価は安定しています。



参考-14 明石市のタチウオ生産量と平均単価

### (11) アジ

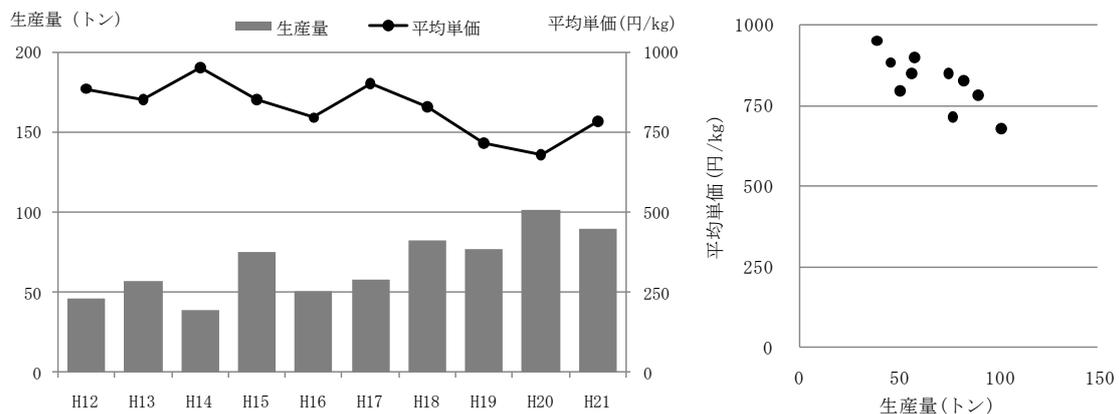
アジの生産量は50～120トンと大きな年変動を伴いますが、一定の傾向は見られません。一方、単価は豊漁年の翌年は前年を上回る状況は見られるものの、全体として下落傾向にあり、10年間で4割程度下落しています。アジは全国的な生産動向が価格に与える影響が強いと考えられ、明石市だけの生産量と単価の相関性は見られません。



参考-15 明石市のアジ類生産量と平均単価

### (12) イカ類

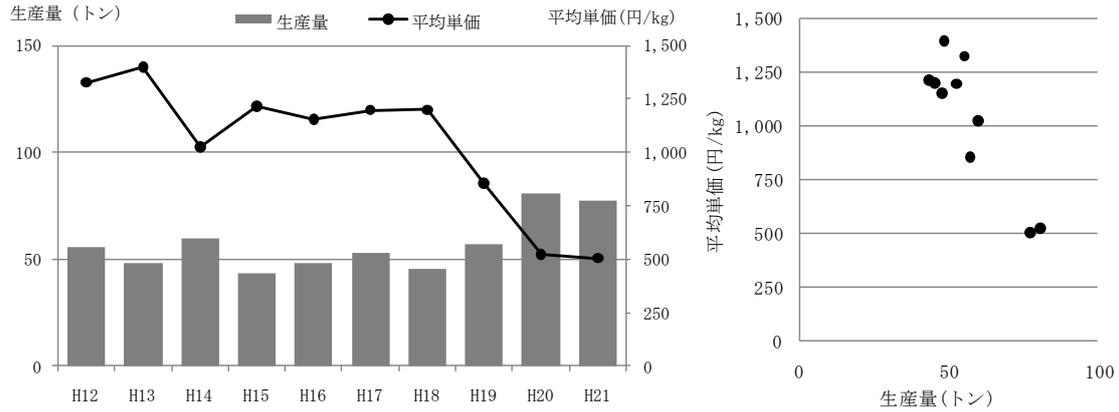
イカ類の生産量は年変動を伴いつつも全体として増大傾向にあり、平成12年からの10年間で46トンから90トンと倍増しています。単価は緩やかな下落傾向にあります。イカ類は生産量と単価に一定の相関関係が認められます。



参考-16 明石市のイカ類生産量と平均単価

### (13) カサゴ類

カサゴ類の生産量は、平成19年まで50トン前後で推移してきましたが、平成20年～21年は約80トンと豊漁でした。一方で、単価は平成19年以降暴落し、平成18年まで1,000円/kgを上まわっていた単価は、平成20年以降約500円/kgの水準にまで下落しています。



参考-17 明石市のカサゴ類生産量と平均単価

## 明石市水産業振興計画策定委員会設置要綱

### (設置)

第1条 明石市水産業振興計画（以下「計画」という）の策定に関し、明石市第5次長期総合計画等との整合を図るとともに、明石市における水産業の振興施策に関する協議を行い、素案を作成するため、明石市水産業振興計画策定委員会（以下「委員会」という。）を設置する。

### (所掌事務)

第2条 委員会は、次に掲げる事項を検討し、市長に報告するものとする。

- (1) 明石市の水産業の現状分析と課題の設定に関すること。
- (2) 計画に盛り込むべき項目及び内容に関すること。
- (3) 計画の素案の作成に関すること。

### (組織)

第3条 委員会は、委員長、副委員長1人及び委員13人以内をもって組織する。

2 委員長及び副委員長は学識経験を有する者から、委員は次に掲げる者のうちから市長が委嘱する。

- (1) 漁業協同組合の代表者
- (2) 水産加工業団体の代表者
- (3) 流通業に携わる者
- (4) 消費者団体の代表者
- (5) 公募による市民
- (6) 県の職員
- (7) その他市長が特に必要と認める者

### (任期)

第4条 委員長、副委員長及び委員の任期は、第2条に規定する事務が終了するまでとする。

### (委員長の職務等)

第5条 委員長は、委員会を代表し、会務を総理する。

2 副委員長は、委員長を補佐し、委員長に事故があるときは、その職務を代理する。

### (会議)

第6条 委員会の会議は、委員長が招集し、その議長となる。

### (意見の聴取)

第7条 委員長は、必要があると認めるときは、関係者の出席を求め、意見を聴くことができる。

### (庶務)

第8条 委員会の庶務は、産業振興部農水産課において処理する。

### (委任)

第9条 この要綱に定めるもののほか、委員会の運営に関し必要な事項は、委員長が委員会に諮って定める。

附 則（平成22年5月14日制定）

（施行期日）

1 この要綱は、制定の日から施行する。

（招集の特例）

2 この要綱の施行の日以後最初に開かれる委員会の会議は、第6条第1項の規定にかかわらず、市長が招集する。

## 明石市水産業振興計画策定委員会名簿

	氏名	団体名 役職
学識経験者	鷲尾 圭司	独立行政法人 水産大学校 理事長
	副島 久実	独立行政法人 水産大学校 講師
漁業関係者	戎本 裕明	明石浦漁業協同組合 代表理事組合長
	中村 則子	明石市漁業協同組合女性部連合会 会長
	突々 淳	兵庫県漁業協同組合連合会 参事
水産加工業関係者	井上 英也	明石市水産加工業協同組合 代表理事組合長
流通関係者	川崎 喜昭	明石海産卸売協同組合 常任理事
	尾野 裕	生活協同組合コープこうべ第五地区本部長
	松谷 佳邦	魚の棚商店街 株式会社松庄 代表取締役
消費者団体	岡山 満寿美	明石いずみ会 副会長
行政	山下 正晶	兵庫県立農林水産技術総合センター 水産技術センター専門技術員
公募市民	赤木 紘	
	春田 朱美	

## 策定委員会の検討経過

### (1) 第1回策定委員会

平成22年7月16日(金) 午後1時30分～16時  
 明石市役所 議会棟 大会議室  
 議題：明石市の水産業の現状と課題について ほか

### (2) 第2回策定委員会

平成22年10月7日(木) 午後1時30分～3時30分  
 明石市役所 804会議室  
 議題：明石市の水産業の現状と課題、目指す姿について ほか

### (3) 第3回策定委員会

平成22年11月12日(金) 午後1時30分～3時30分  
 兵庫県水産会館 第5会議室  
 議題：施策事業について ほか

### (4) 第4回策定委員会

平成23年2月8日(火) 午後1時30分～3時30分  
 明石市役所 議会棟 第3委員会室  
 議題：計画素案について ほか